

飯田市

上下水道の概況

— 令和7年度版 —

(令和6年度事業)



【 上郷第1配水池築造工事（令和6年6月給水開始）】

飯田市上下水道局

目 次

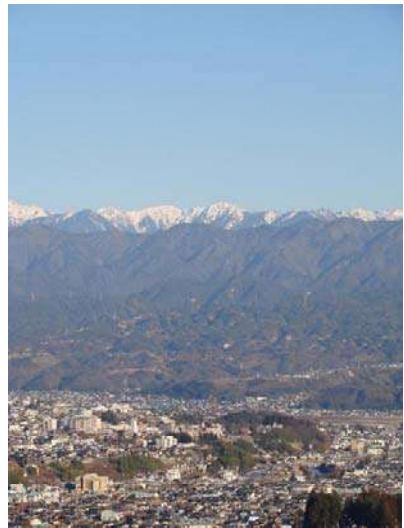
上下水道事業のあらまし	1
飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図	3
水道事業	4
1 水道事業の沿革	5
2 水道事業の進め方	6
3 水道事業の計画と実績	12
4 水道事業の現状	
(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移	13
(2) 水道料金・加入金	14
(3) 令和6年度主要事業の概要	15
5 水道施設の概要	17
6 環境に配慮した取組	21
7 水道事業会計財務状況	22
8 起債残高の推移	29
配水系統図	30
下水道事業	32
1 下水道事業の沿革	33
2 下水道事業の進め方	36
3 下水道事業の計画と実績（公共・特環・農集・小規模排水・浄化槽・雨水）	38
4 下水道事業の現状	43
5 下水管路施設の概要	49
6 下水処理場の概要	
(1) 松尾浄化管理センター	50
(3) 龍丘浄化センター	51
(5) 農業集落排水事業	52
(2) 川路浄化センター	
(4) 和田浄化センター	
(6) 小規模集合排水処理事業	
7 環境に配慮した取組	53
8 下水道事業会計財務状況	54
9 起債残高の推移	60
下水道エリアマップ	61

上下水道事業のあらまし

◎ はじめに

地球の大切な資源である「水」。飲み水や入浴・洗濯などの生活用水をはじめ、農業や工業などの産業にも多く用いられており、私たちが日々暮らしていく上で欠かせないものです。私たちは、「水」という豊かな自然の恵みを、水道、下水道という仕組みを通じて享受・活用し、浄化して自然に返す営みをしています。

近年、想定を超える自然災害や上下水道施設の老朽化による断水、漏水、道路陥没等が全国各地で発生し対策が求められています。飯田市においては、幸いなことに令和6年度は災害等による大きな被害はなかったものの、老朽化対策は大きな課題となっています。当市は、昭和40年代後半から急速に管路等の整備を進めてきましたが、今後、法定耐用年数に達する上下水道管が急増します。一方で人口は、2045年には現在の約4分の3にあたる7万5千人程度になる（国立社会保障人口問題研究所より）とされており、人口減少に伴い、料金・使用料収入も減少していくことが予想されます。今後、人口減少がさらに進めば、上下水道事業の財政状況は厳しくなり、管路や施設の維持管理、健全な財政基盤の維持が大きな課題となってきます。



こうした状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用するためには、「選択と集中」、「施設などの規模縮小」、「維持管理費用の低減」の3つの視点が重要となります。そのために、上下水道施設の資産管理をしっかりと行い、更新や整備の優先順位を見極め、事業の効率化を図りながら、将来に向けて持続可能で災害に強い安心な上下水道づくりを進めていく必要があります。

◎ 水道事業について

大正15年、当時の飯田町は、飯田町と隣の上飯田村の区域(飯田5地区)へ給水を行うため、遠く大平の黒川に水源を求め、計画給水人口4万人とした上水道事業を計画しました。大工事のすえ、昭和3年12月7日から給水を開始し、ここに当市の上水道事業が創設されました。

昭和36年6月の三六災害の後、長野県による松川ダム建設を契機として松川から新たに日量3万m³の水量を得て、当時の飯田市・鼎町・上郷村で新たな水道事業を計画し、昭和45年3月には国の認可を受け下水道事業と併せた一部事務組合による飯田地区広域上水道事業が発足しました。以来、昭和48年8月に妙琴浄水場の完成を始め、送配水施設の建設を進みました。

昭和53年4月には飯田市、鼎町及び上郷町の水道事業を統合し整備が進められました。また、飯田市が経営していた川路・立石・知久平の3簡易水道についても、法適用簡易水道として組合が一括経営することとなりました。

その後、沢城・龍江・中組・米川・南原・山本の6簡易水道を設置し、これらは法非適用簡易水道事業として特別会計を設け施設整備と経営を行ってきました。

この間、昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、これらの水道事業は飯田市水道局に引き継がれました。

平成7年からは知久平・南原・中組の簡易水道や民営水道を統合して知久平統合簡易水道を整備し、平成11年度に完成となりました。平成10年8月には伊豆木簡易水道が供用開始され、平成16年度末までに法山簡易水道と米川簡易水道拡張整備の事業が完了しました。平成17年4月には川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城の7簡易水道を上水道事業に統合しました。

また、同年10月の上村・南信濃村との合併により10簡易水道施設と6飲料水供給施設及び2簡易給水施設を引き継ぐとともに、平成20年3月にこれら施設を統合し遠山簡易水道として整備事業を実施してきました。

平成21年度の上久堅簡易水道事業完了後、平成23年4月からは米川・法山・上久堅の3簡易水道を上水道事業に統合し、更に平成29年度には遠山簡易水道を上水道事業に会計統合しました。

「水道施設更新に係る基本方針」（令和4年2月策定）に基づき、市内最大の浄水場である妙琴浄水場更新計画を含めた令和28年度までの中長期的な建設改良計画を策定しました。この計画により水道ビジョンの期間の見直し、ゼロカーボンへの取り組みなど新たな視点での施策の方向性を示すことが必要となったため、令和4年11月に「第3次飯田市水道ビジョン」を策定しました。令和5年5月には、ビジョンを実行していくための財政計画にも中長期的な視点を取り入れ、持続可能な水道事業運営の経営方針となる水道事業経営戦略を改定しました。

また、現行の料金収入では建設改良計画の事業費等を賄うことが困難であると判断し、令和6年1月1日から15年ぶりに水道料金の改定を実施しました。今後は、水道事業経営戦略に基づき計画的かつ確実に事業を実施していきます。

◎ 下水道事業について

飯田市の公共下水道事業は、市街地の大半を消失した昭和22年4月の大火による復興都市計画事業として、昭和24年11月に事業認可を受け県下で最も早く管路工事に着手しました。

昭和34年7月に上郷別府に終末処理場が完成し、市の中心部の汚水処理を開始しました。その後、昭和43年に下水道組合を設立し、鼎町、上郷町を含めて周辺部への事業拡張を行いました。昭和52年4月に松尾終末処理場が完成し、併せて処理区域を拡大しました。昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、公共下水道事業は飯田市に引き継がれました。

平成7年3月には「飯田市下水道整備基本計画」を策定し、平成25年度までに汚水処理人口普及率（総人口に対する下水道、浄化槽による処理人口の合計人口の割合）を100%とする「市民皆水洗化」をめざすこととし、5度にわたり下水道整備基本計画の見直しを行いながら、平成25年度末の整備基本計画終了をもって管路整備が概ね完了しました。

「整備拡大」から「維持管理と健全経営」へと大きく転換することから、平成26年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画」及び「長寿命化計画」（管路施設・処理施設）を策定しました。令和2年度には「第1次飯田市下水道事業経営計画」と、企業会計方式による投資・財政計画に基づく「飯田市下水道事業経営戦略」を統合し、「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」と改定するとともに、長期的な施設の老朽化等の状況を予測しながら、保守・点検・調査・診断に基づいて更新・修繕を行うストックマネジメント計画を策定しました。

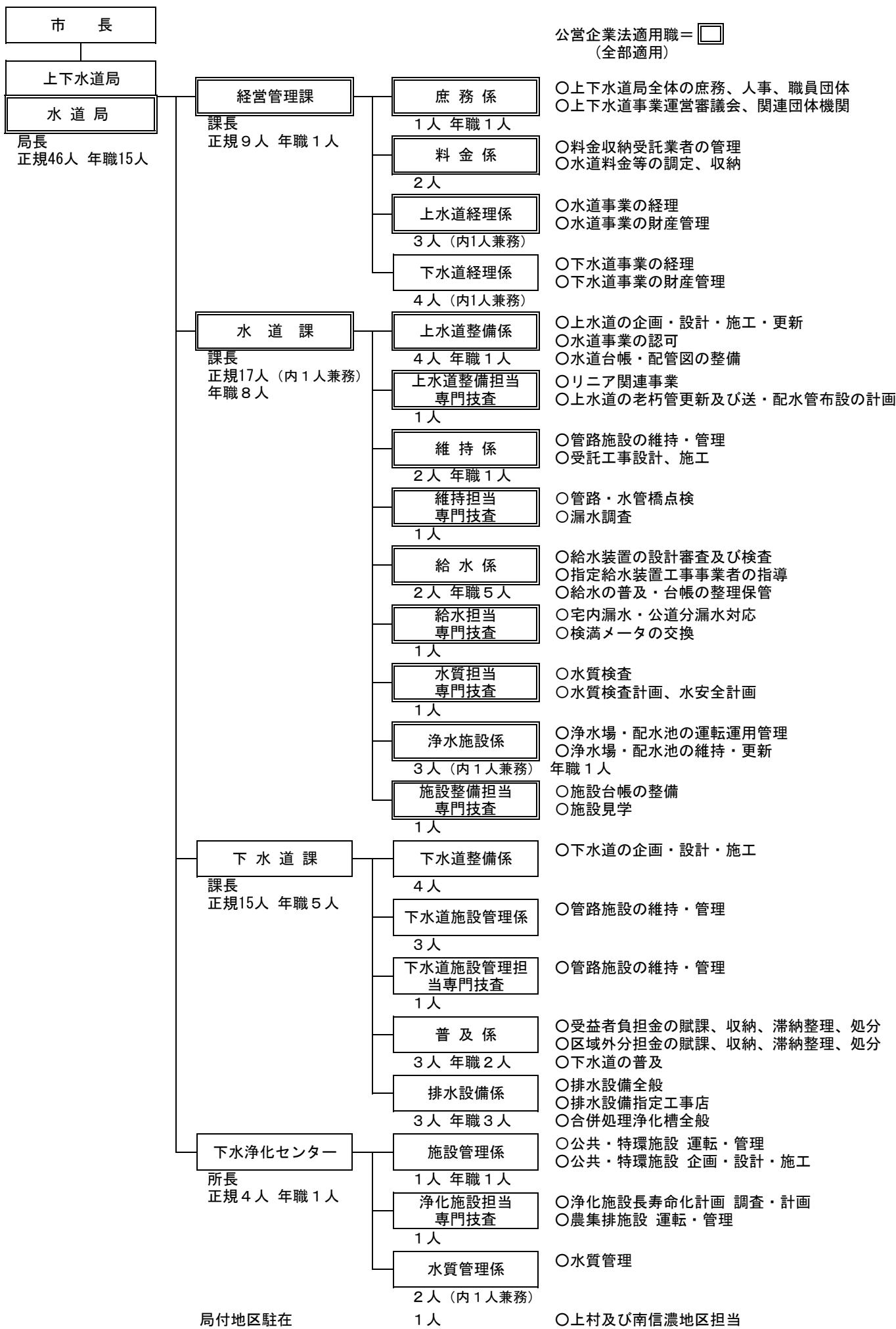
令和3年度には、既存の施設・設備の機能を最大限活用し、将来にわたる汚水処理の効率化・最適化を図るため、飯田市下水処理施設統廃合計画（全体方針）を策定し、その計画に基づき、令和5年2月に具体的な計画となる「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」を策定し、都市計画や下水道法事業計画の変更など法手続きを整え、令和6年度から接続管工事に着手しました。

また、令和6年3月には人口減少や激甚化する災害、物価高騰など情勢の変化を踏まえ「飯田市下水道事業経営戦略」の改定を行いました。

令和5・6年度の2か年かけて、令和3年7月に改正された水防法の規定に基づいた内水浸水想定区域図の作成を行いました。

下水道事業の未来のあるべき姿を捉えながら、次世代へ引き継ぐべく資産・機能・技術を整理するとともに、安全・安心でくらし豊かなまちづくりを支える下水道の実現を目指し、持続可能な事業運営に努めます。

飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図（令和7年4月1日現在）



水道事業



令和5～7年度 妙琴浄水場薬品注入施設更新工事（工事中）

- ・手前から苛性ソーダ貯蔵槽×2、次亜貯蔵槽×2、PAC貯蔵槽×2

1 水道事業の沿革

明治7 9 27	最初の黒川引水計画着工 黒川井水完成するが一昼夜で崩壊 第2回黒川引水計画	平成7 9	4月 知久平統合簡易水道事業認可(南原・知久平・中組簡易水道を統合) 事業開始 9月 大門原無水源簡易水道事業 事業完了 米川簡易水道施設整備事業 完了・認可 事業開始 4月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税3%→5%) 11月 飯田市上水道通水70周年記念式典
大正9 11 13 15 昭和2 3	6月 簡易水道布設の議決を行う 10月 (土井の)簡易水道布設の認可を受ける 2月 飯田町上水道布設を計画 11月 飯田町上水道布設許可を内務大臣から受ける 3月 上飯田村の砂払浄水場予定地において起工式実施 12月 砂払浄水場完成 飯田町上水道布設完成	10	3月 伊豆木簡易水道 事業完了 4月 川路簡易水道 事業変更認可 8月 伊豆木簡易水道 給水開始 9月 川路簡易水道 増補改良事業着手 10月 料金改定 (上水道8.6%・簡易水道4.8%)
飯田市		11	1月 法山簡易水道建設事業 事業認可 事業開始 3月 上久堅簡易水道事業 事業認可 妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了 大瀬木無水源簡易水道事業 事業完了
12 30 31 32 35 36 38 39 40 42 12月 43 44	4月 上飯田町と合併し飯田市発足 4月 滝の沢簡易水道・大平簡易水道 給水開始 4月 正永寺原簡易水道 給水開始 5月 川路簡易水道 給水開始 2月 時又簡易水道 給水開始 4月 上水道第一次拡張(区域拡張、松尾・鼎町・上郷村) 7月 下瀬簡易水道 給水開始 10月 押洞簡易水道・立石簡易水道 給水開始 2月 北の原簡易水道 給水開始 8月 一色簡易水道(鼎町) 給水開始 3月 名古熊簡易水道(鼎町) 給水開始 6月 三六災 台風災害で水道管も被害を受ける 3月 伊賀良簡易水道 給水開始 12月 上郷村営上水道経営の認可を受ける 10月 上郷村営上水道着工	12	3月 妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了 知久平統合簡易水道事業 事業完了 8月 砂払浄水場 配水池増改築工事着手 9月 知久平統合簡易水道 給水開始
上下水道組合		13	3月 上下水道情報システム運用開始 中央監視操作施設(浄水場OA化) 運用開始
45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え 飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立 2月 上水道他簡易水道の経営廃止許可申請書提出 3月 飯田地区広域上水道の経営認可を受ける 10月 松川ダム起工式	14	3月 上久堅簡易水道事業 変更認可 4月 料金改定(上水道4.0%・簡易水道2.7%) 8月 法山簡易水道 一部給水開始
46 48 49 50 51 53 54 55 56 59 60 61 63	9月 広域上水道妙琴浄水場 建設着手 10月 上飯田簡易水道 事業認可 8月 広域上水道妙琴浄水場 完成 10月 松川ダム湛水開始 7月 広域上水道一部給水開始 4月 飯田市上水道・上郷町営水道・鼎一色・名古熊簡易水道など飯田地区広域上水道へ統合 4月 沢城簡易水道 給水開始 4月 飯田地区広域上水道として事業経営認可を受け、飯田市鼎町・上郷町の水道事業統合 4月 市内広域上水道給水区域外の未給水地域に対処する為、水道室を設置する 6月 龍江簡易水道 給水開始 7月 中村無水源簡易水道 給水開始 4月 中組簡易水道 給水開始 4月 米川簡易水道の運営管理を飯田市水道室へ移管 12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合と改称 5月 南原簡易水道 給水開始 8月 川路簡易水道 変更認可(下瀬簡易水道を編入)	15 16 17 18 19 20 22 23 24 25 26 28 29 30 31	11月 砂払浄水場 配水池増改築工事完了 4月 22日～23日妙琴浄水場給水事故(飲用制限) 6月 上久堅浄水場 上久堅浄水場築造工事着手 3月 川路簡易水道増補改良事業 事業完了 法山簡易水道建設事業 事業完了 3月 米川簡易水道拡張整備事業 事業完了 4月 川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城簡易水道を廃止し上水道事業へ統合 簡易水道料金の一部を引下げ水道料金と統一 10月 上村・南信濃村合併により飯田市簡易水道に統合 9月 上下水道料金のコンビニ収納を開始 9月「水道ビジョン」(長期整備計画)策定 11月 上久堅簡易水道 一部給水開始 3月 遠山簡易水道事業 事業認可 4月 料金改定(上水道・簡易水道 平均5.77%) 10月 上下水道料金徴収業務の民間委託を実施 3月 上久堅簡易水道事業、和田第1浄水場 事業完了 7月 和田第1浄水場 運転開始 4月 米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合 3月 此田浄水場 工事完了 運転開始 4月 風折浄水場 工事完了 運転開始 1月 十原浄水場 工事完了 運転開始 3月 下中郷浄水場 工事完了 運転開始 遠山簡易水道整備事業 事業完了 3月 上黒田(旧上郷第2)配水池 工事完了 4月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税5%→8%) 11月 妙琴浄水場更新整備事業(第1期)着手 3月「水道ビジョン(改定版)」「水道事業経営戦略」策定 4月 遠山簡易水道を水道事業に会計統合 3月 鼎配水池 更新整備工事完了 3月 今宮中継ポンプ場 整備工事完了 遠山簡易水道事業 変更認可
平成1 2 3 5	3月 米川簡易水道事業変更認可 事業開始 4月 沢城簡易水道、中組簡易水道の経営移管 3月 伊豆木簡易水道事業 事業認可 事業開始 4月 大門原無水源簡易水道事業 事業開始	令和1 2 3 4 5	10月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税8%→10%) 3月「水道事業経営戦略(令和元年度版)」策定 3月 妙琴浄水場更新整備事業(第1期)完了 3月 飯田市上水道事業 変更認可 11月「第3次飯田市水道ビジョン」策定
5 平成7	7月 上郷町合併により飯田市水道局と改称 1月 料金改定(上水道18.7%・簡易水道0.6%) 4月 大瀬木無水源簡易水道事業 事業開始	6	5月「水道事業経営戦略(令和5年度改定版)」策定 1月 料金改定(上水道・簡易水道 18.0%) 6月 上郷第1配水池 更新整備工事完了

2 水道事業の進め方（「第3次飯田市水道ビジョン」より）

（1）水道事業の経営理念（目指す方向性）

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化し、災害に強く持続可能な水道を目指す。

（2）水道事業の運営方針

国土交通省の「新水道ビジョン」に示された三つの観点「持続」、「安全」、「強靭」にあわせて、「安全」、「強靭」、「持続」とします。

目標	3つの運営方針	8つの施策の柱
基本目標 安全でおいしい水道水を安定して供給する	<p>運営方針1 「安全」 すべてのお客様が安心して飲める安全で良質な水道を目指します。</p> <p>運営方針2 「強靭」 災害等による被害を最小限に留めると共に、危機管理体制の充実した水道を目指します。</p> <p>運営方針3 「持続」 お客様と共に歩み、将来にわたって持続可能な水道を目指します。</p>	<p>①安全で良質な水道水質の確保</p> <p>②広域交通拠点周辺の水道施設整備</p> <p>③管路の計画的な更新と耐震化</p> <p>④浄・配水施設の計画的な更新と耐震化</p> <p>⑤災害に対応した適切な管理と仕組み作り</p> <p>⑥経営基盤の強化</p> <p>⑦水道の広域化・DXの取組・人材の育成【新】</p> <p>⑧ゼロカーボンへの取組【新】</p>

【国の新水道ビジョンにおける目指すべき方向性】

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

『安全』な水道	『強靭』な水道	サービスの『持続』
すべての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道	自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道	給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

(3) 各施設等の現状と運営・更新に係る将来的な基本方針

ア 水源・取水地点

妙琴浄水場の松川水源をはじめとする上水道区域の水源及び、上町浄水場の水荒沢水源をはじめとする簡易水道区域の水源の多くは、取水・導水施設も含めて老朽化が著しい状況です。引き続き水源・取水・導水施設を安全に使用するために、計画的に施設の更新を行っていきます。

また、豪雨時等に高濁度になり取水停止等の可能性の高い水源、給水人口が少なく施設効率が著しく低い水源等については、新たな水源の可能性、他浄水エリアへの統合も含め検討を進めていきます。

イ 浄水場

(ア) 上水道区域

上水道区域の浄水場は、建設から40年以上経過したものが多く、施設の老朽化に加え耐震性も低い状態です。

特に妙琴浄水場は、市民の6割以上の飲料水を貯う水道事業の中心施設ですが、施設の老朽化や耐震性に不安があることなどから、最優先で更新整備を進めています。

沢城浄水場は、老朽化と冬季の水源管理等が難しいことから将来廃止を計画しており、廃止に向けて妙琴浄水場系統から送水する中継ポンプ場等の整備を進めています。

(イ) 簡易水道区域

簡易水道区域の浄水場施設については、給水人口のわずかな区域の施設が多いことから、水質管理を最優先しつつ費用対効果を勘案した施設更新を行っていきます。

建設年度が古い下栗浄水場と上町浄水場は、施設更新において建設コストの削減、薬品使用量と処理コストの削減、浄水施設の小スペース化等について検討を行いました。その結果、浄水方法を膜ろ過方式へ変更することが最も適当であると判断し、事業実施に必要な認可変更の届出を行いました。

ウ 送配水施設

(ア) 配水池・ポンプ場等

配水区域が隣接するなどの地理的な条件を満たし、管網整備を効率よく行うことができる配水池・ポンプ場等については、施設運営をより効率的に行うため統廃合を進め、更新施設の詳細設計において水需要予測などから施設のダウンサイジング等を検証し、適切な規模で更新整備を進めます。

また、各配水池・ポンプ場の重要度や配水池容量、ポンプ能力に、それぞれの構造物や設備の経過年数、劣化度を考慮して、必要性の高い施設から順次更新していきます。

(イ) 送水管・配水管等

建設年度の古い浄水場の配水区域は、建設当初に布設した送配水管が非常に多く残っており、経年劣化も進んできています。原則として布設年度が古く、お客様への影響が大きなもの、浄水場から配水池、重要な施設を結ぶ基幹管路等から順次耐震管へ更新を行っています。さらに他事業関連の工事に併せて布設替えを実施するなど経費の節減に努めます。

また、飯田市水道施設更新に係る基本方針により物理的評価と重要度評価を基に更新順位を判定し、順位の高い管路から更新することで災害に対して強い管路整備を進めます。

老朽管布設替工事については、6年度から耐震性、施工性に優れ、ダクタイル鉄管より低コストの「水道配水用ポリエチレン管」を採用し、建設コストの削減に努めています。

工 妙琴浄水場更新事業

妙琴浄水場は昭和45(1970)年から昭和48(1973)年に建設された、浄水処理能力30,000m³/日の急速ろ過方式の浄水場です。

本浄水場は、市民の6割以上の飲料水を賄う水道事業の心臓部でありながら、老朽化や耐震性等の脆弱性に加え、近年頻発している集中豪雨等の影響による水道原水の高濁度に対応するため、砂拵浄水場や野底浄水場等への補完機能も有しております、最優先で更新整備を行う必要があります。

平成23年度には浄水場の南端に管理棟の用地を取得し、平成28年11月に更新整備事業(第1期)に着手し、令和3年3月に耐震化された管理棟(地上2階、地下2階)及び、浄水池を整備しました。

今後の更新整備事業は、現施設を運転しながらの更新となるため、令和2年度から令和3年度に沈殿池及びろ過池を始めとする残る施設の基本設計を実施しました。

基本設計では同一敷地内での土砂災害警戒区域を避けた施設の全体配置計画、施設計画、施工手順等の検討を行い、スクラップアンドビルドによる10のステップで更新整備を進めます。

ステップごと最新技術やコスト削減を考慮した詳細設計を実施し、施設の更新および耐震化を計画的に推進していく必要があり、不測の事態に備えて各施設を冗長化することで、危機管理体制の充実も図っていきます。(施設フロー)

本浄水場の更新整備事業は長期間にわたる事業であり、施設点検、状態監視を綿密に行い各施設の延命を図りながら更新を進める必要があります。

(ア) 更新手順(整備フロー)

・ステップ1

工事期間：令和5年度～令和7年度

工事内容：薬品注入施設設置(新管理棟)、自家発電設備更新(新管理棟)

・ステップ2

工事期間：令和8年度～令和9年度

工事内容：既設浄水池撤去、既設次亜注入棟撤去、既設給水車倉庫撤去

・ステップ3

工事期間：令和9年度～令和11年度

工事内容：急速ろ過地築造

工事期間：令和10年度～令和11年度

工事内容：排水池築造

・ステップ4

工事期間：令和10年度～令和11年度

工事内容：既設上澄水槽撤去、上澄水槽築造

工事期間：令和13年度～令和14年度

工事内容：既設洗浄水槽撤去

・ステップ5

工事期間：令和12年度

工事内容：既設薬品沈殿池耐震補強

・ステップ6

工事期間：令和14年度～令和15年度

工事内容：排水用ラグーン改良（築造）

・ステップ7

工事期間：令和17年度～令和18年度

工事内容：旧管理棟撤去、既設急速ろ過池撤去、噴水撤去

工事期間：令和17年度～令和19年度

工事内容：排泥池築造

・ステップ8

工事期間：令和20年度～令和23年度

工事内容：着水井築造、流量計室築造、薬品沈殿池築造

・ステップ9

工事期間：令和23年度～令和25年度

工事内容：既設着水井撤去、既設フロック形成池撤去、既設薬品沈殿池撤去等

・ステップ10

工事期間：令和24年度～令和25年度

工事内容：場内整備、事業完了

(イ) 当年度の工事（ステップ1）

新管理棟に設置する薬品注入施設更新工事、自家発電設備更新工事は、令和5年度に工事発注を行い令和7年度までの3年間の工事で2年目となります。

薬品注入施設については、次亜貯蔵槽、PAC貯蔵槽、苛性ソーダ貯蔵槽、各注入設備の製作が完了しました。自家発電設備については発電機の製作（定格出力500KVA）、新管理棟への設置が完了し、両工事とも令和7年度中の工事完成にむけて順調に工事を進めています。

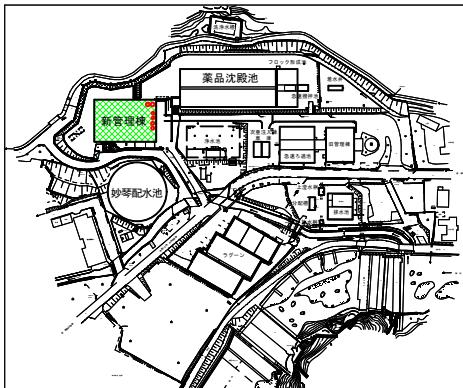
妙琴浄水場更新整備計画（整備フロー）

(令和5年度～令和25年度)

— 撤去
— 築造・整備
— 更新・耐震済

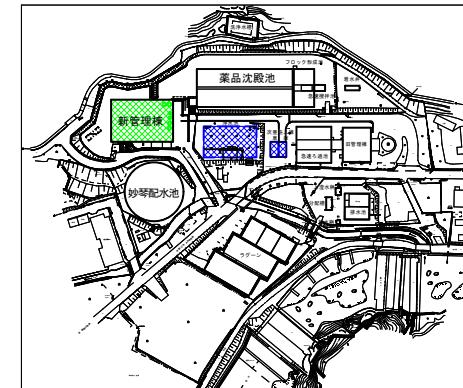
ステップ1

- ・薬品注入施設設置
 - 次亜塩素酸ナトリウム
 - ボリ塩化アルミニウム
 - 苛性ソーダ
- ・自家発電設備更新
 - 定格出力500KVA



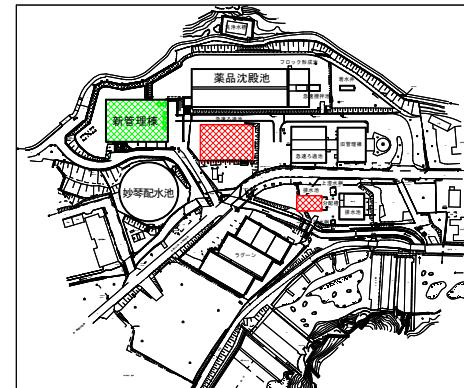
ステップ2

- ・既設浄水池撤去
- ・既設次亜注入棟撤去
- ・給水車庫撤去



ステップ3

- ・急速ろ過池築造
- ・排水池築造



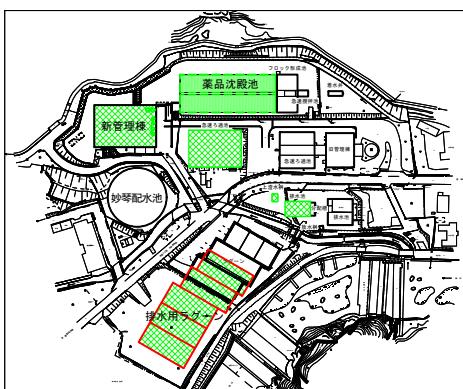
ステップ10

- ・場内整備をして完成



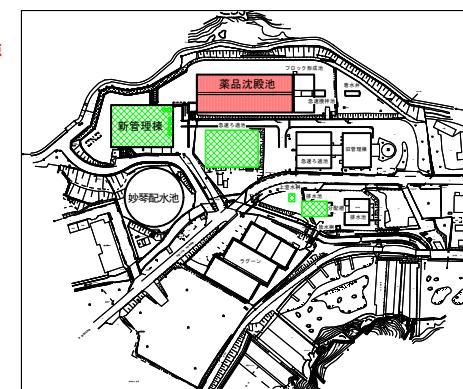
ステップ6

- ・排水用ラグーン改良



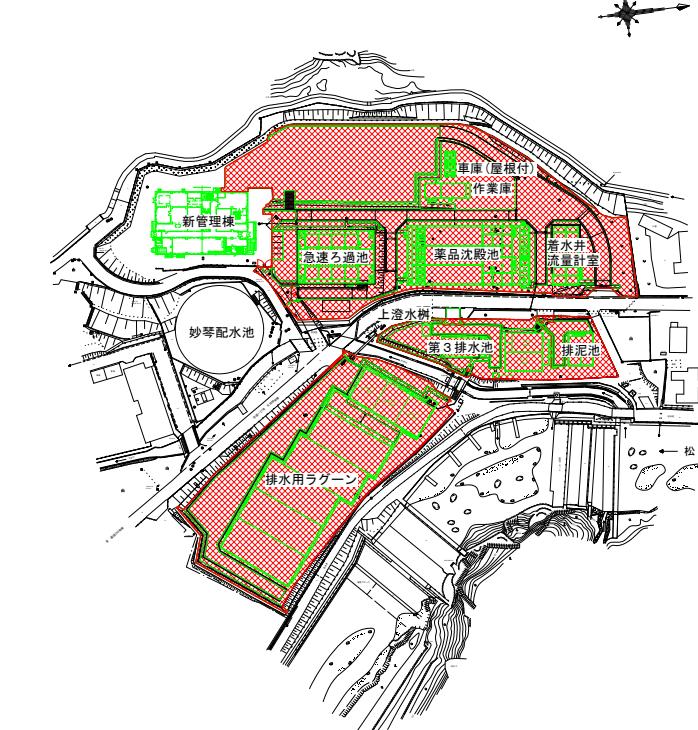
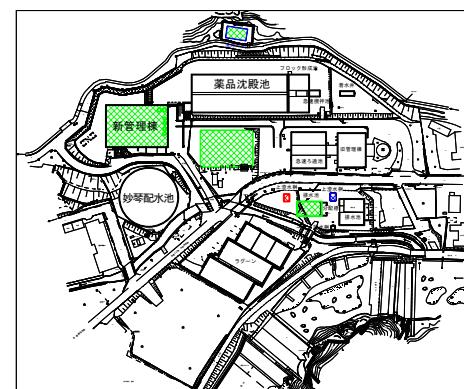
ステップ5

- ・既設薬品沈殿池耐震補強



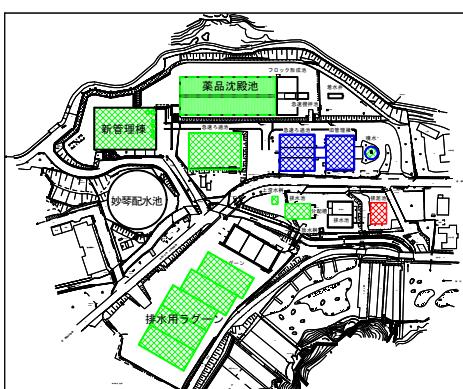
ステップ4

- ・既設上澄水樹撤去
- ・上澄水樹築造
- ・既設洗浄水槽撤去



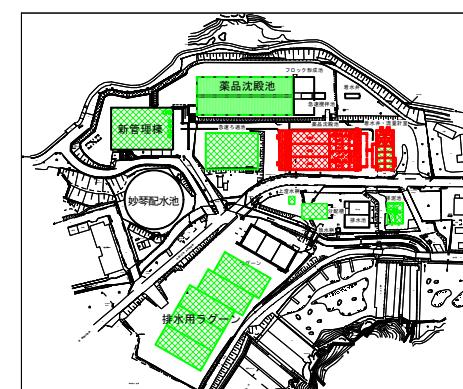
ステップ7

- ・旧管理棟撤去
- ・既設急速ろ過池撤去
- ・噴水撤去
- ・排泥池築造



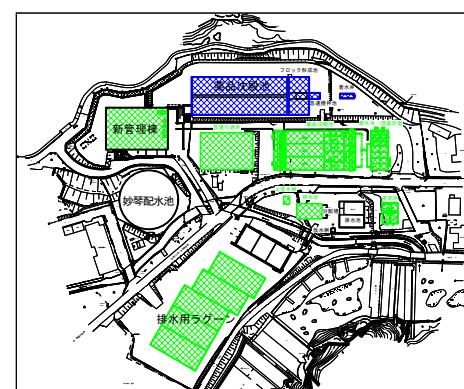
ステップ8

- ・着水井築造
- ・流量計室築造
- ・薬品沈殿池築造



ステップ9

- ・既設着水井撤去
- ・既設ロック形成池撤去
- ・既設薬品沈殿池撤去
- ・急速攪拌池撤去



妙琴浄水場更新整備事業施設フロー（R5～R25）

This aerial map illustrates the layout of the water treatment facility 'Kensa'. The facility includes several key components:

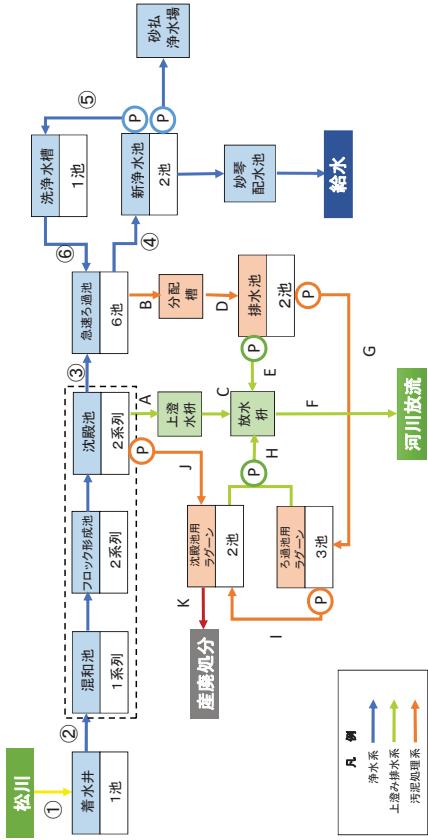
- Water Sources:** 洗浄水井 (Washout Well), 新水井 (New Water Well), 淀川水道 (Dotonbori Water Supply), and 松原水道 (Matsubara Water Supply).
- Storage and Pumping:** 排水池 (Effluent Pond), 上灌水井 (Upper Washout Well), 分配槽 (Allocation Channel), 高速ろ過池 (High-speed Filter Pond), ブロック形成池 (Block Formation Pond), 洗浄水槽 (Washout Pond), 沈殿池 (Settlement Pond), and 沈殿池用ラグーン (Settlement Pond Use Lagoon).
- Purification and Treatment:** 原水配水池 (Raw Water Distribution Pond), 新淨水池 (New Purification Pond), 沈殿池 (Settlement Pond), 沈殿池用ラグーン (Settlement Pond Use Lagoon), 砂砾充填水場 (Sand Gravel Filling Water Field), and 沈殿池 (Settlement Pond).
- Management:** 管理棧 (Management Deck) and 管理棧 (Management Deck).

The map also features a legend in the bottom left corner:

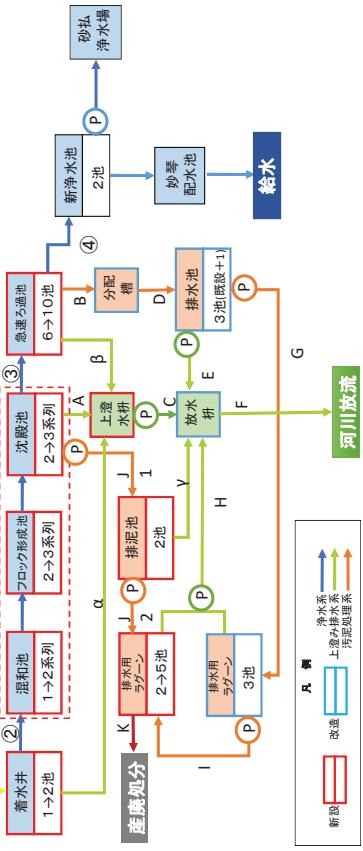
- 新井 (New Well)
- 淀川水道ナトリウム (Dotonbori Water Supply Sodium Chloride)
- 松原水道ナトリウム (Matsubara Water Supply Sodium Chloride)
- 次亜塩素酸ナトリウム (NaO₂)
- 次亜塩素酸ナトリウム (NaO₂)
- 次亜塩素酸ナトリウム (NaO₂)

Arrows labeled ① through ⑥ indicate specific flow paths or connections between these components.

RZ: レットボット



※不慮の事態に備え施設を冗長化します。



3 水道事業の計画と実績

(令和7年3月31日現在)

区分	事業名	水道事業計	上水道事業 内訳		簡易水道 事業計	簡易水道事業 内訳		合計
			上水道	H23統合簡水		上村	南信濃	
計画	給水区域内人口 (人)	① 98,600	95,294	3,306	1,300	1,300		99,900
	給水人口 (人)	② 97,900	94,600	3,300	1,300	1,300		99,200
	給水区域面積 (Km2)	128.08	91.61	36.47	7.26	7.26		135.34
実績	行政区域内人口 (人)	③ 92,863	89,894	2,969	1,330	319	1,011	94,193
	給水区域内人口 (人)	④ 92,863	89,894	2,969	1,274	319	955	94,137
	給水人口 (人)	⑤ 92,267	89,303	2,964	1,273	319	954	93,540
	普及率 (⑤/④) (%)	⑥ 99.4%	99.3%	99.8%	99.9%	100.0%	99.9%	99.4%
	給水栓数 (栓)	⑦ 44,735	43,355	1,380	1,027	293	734	45,762
	うち13mm (栓)	a 41,507	40,155	1,352	943	267	676	42,450
	うち20mm (栓)	b 2,089	2,079	10	47	14	33	2,136
	うち25mm (栓)	c 740	731	9	27	7	20	767
	うち40mm (栓)	d 273	265	8	7	5	2	280
	うち50mm (栓)	e 99	98	1	3	0	3	102
	うち75mm (栓)	f 24	24	0	0	0	0	24
	うち100mm (栓)	g 1	1	0	0	0	0	1
	うち公衆浴場用 (栓)	h 2	2	0	0	0	0	2
計画	年間配水量 (m³)	⑧ 10,850,355	10,500,320	350,035	246,740	64,970	181,770	11,097,095
	配水能力 (m³/日)	⑨ 44,409	42,964	1,445	1,411	501	910	45,820
実績	年間配水量 (m³)	⑩ 10,158,026	9,822,045	335,981	227,186	72,291	154,895	10,385,212
	1日最大配水量 (m³)	⑪ 30,740	29,675	1,065	723	290	433	31,463
	年間給水量 (有収水量) (m³)	⑫ 8,954,810	8,698,066	256,744	140,368	31,283	109,085	9,095,178
	うち13mm (m³)	i 6,994,556	6,774,240	220,316	107,998	25,641	82,357	7,102,554
	うち20mm (m³)	j 475,000	474,044	956	9,129	900	8,229	484,129
	うち25mm (m³)	k 382,494	374,651	7,843	10,152	1,214	8,938	392,646
	うち40mm (m³)	l 549,632	522,310	27,322	4,311	3,247	1,064	553,943
	うち50mm (m³)	m 362,015	361,708	307	8,778	281	8,497	370,793
	うち75mm (m³)	n 186,694	186,694	0	0	0	0	186,694
	うち100mm (m³)	o 4,217	4,217	0	0	0	0	4,217
	うち公衆浴場用 (m³)	p 202	202	0	0	0	0	202
	有収率 (⑫/⑩) (%)	⑬ 88.2%	88.6%	76.4%	61.8%	43.3%	70.4%	87.6%
施設実績	浄水場(急速ろ過) (カ所)	⑭ 4	2	2	2	2	0	6
	浄水場(緩速ろ過) (カ所)	⑮ 2	2	0	3	0	3	5
	浄水場(膜ろ過) (カ所)	⑯ 1	0	1	7	6	1	8
	浄水池及び配水池 (池)	⑰ 88	66	22	36	11	25	124
	管路延長 (m)	⑱ 1,101,215	958,416	142,799	84,508	33,778	50,730	1,185,723
	うち導水管 (m)	q 26,222	20,638	5,584	13,174	6,571	6,603	39,396
	うち送水管 (m)	r 184,387	154,322	30,065	12,785	4,263	8,522	197,172
	うち配水管 (m)	s 890,606	783,456	107,150	58,549	22,944	35,605	949,155

4 水道事業の現状

(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移

区分 年 度	給水人口		普及率 ① %	普及率 ② %	配水量		有収水量		有収率 %	料金収入(税抜)		備考
	実数(人)	増減(%)			実数 (m³)	増減(%)	実数 (m³)	増減(%)		実数(千円)	増減(%)	
水道事業 (会計)	27年度	100,722	△ 0.5	99.0	97.1	11,271,511	1.2	9,444,431	△ 1.0	83.8	1,462,910	△ 1.0
	28年度	100,150	△ 0.6	99.0	97.2	11,367,595	0.9	9,580,451	1.4	84.3	1,482,753	1.4
	29年度	99,244	△ 0.9	99.1	97.3	11,443,400	0.7	9,505,670	△ 0.8	83.1	1,472,596	△ 0.7
	30年度	98,473	△ 0.8	99.1	97.4	11,325,306	△ 1.0	9,479,281	△ 0.3	83.7	1,469,271	△ 0.2
	元年度	97,498	△ 1.0	99.2	97.5	10,829,620	△ 4.4	9,290,052	△ 2.0	85.8	1,444,338	△ 1.7
	2年度	96,508	△ 1.0	99.2	97.6	11,183,227	3.3	9,311,070	0.2	83.3	1,445,497	0.1
	3年度	95,442	△ 1.1	99.3	97.6	10,628,119	△ 5.0	9,249,227	△ 0.7	87.0	1,436,752	△ 0.6
	4年度	94,390	△ 1.1	99.3	97.8	10,329,031	△ 2.8	9,106,669	△ 1.5	88.2	1,418,009	△ 1.3
	5年度	93,363	△ 1.1	99.3	97.9	10,228,553	△ 1.0	9,024,979	△ 0.9	88.2	1,415,896	△ 0.1
	6年度	92,267	△ 1.2	99.4	98.0	10,158,026	△ 0.7	8,954,810	△ 0.8	88.2	1,651,612	16.6
簡易水道事業 (会計)	27年度	1,890	△ 3.8	100.0	1.8	265,619	6.5	195,804	△ 2.9	73.7	33,615	△ 3.0
	28年度	1,824	△ 3.5	100.0	1.8	273,096	2.8	194,779	△ 0.5	71.3	32,285	△ 4.0
	29年度	1,751	△ 4.0	99.9	1.7	270,376	△ 1.0	189,205	△ 2.9	70.0	32,743	1.4
	30年度	1,671	△ 4.6	99.9	1.7	256,562	△ 5.1	179,526	△ 5.1	70.0	31,404	△ 4.1
	元年度	1,598	△ 4.4	99.9	1.6	252,505	△ 1.6	173,041	△ 3.6	68.5	30,390	△ 3.2
	2年度	1,561	△ 2.3	99.9	1.6	254,112	0.6	164,043	△ 5.2	64.6	29,129	△ 4.1
	3年度	1,527	△ 2.2	99.9	1.6	265,030	4.3	165,438	0.9	62.4	29,511	1.3
	4年度	1,445	△ 5.4	99.9	1.5	261,687	△ 1.3	154,236	△ 6.8	58.9	27,792	△ 5.8
	5年度	1,338	△ 7.4	99.9	1.4	263,333	0.6	144,972	△ 6.0	55.1	26,719	△ 3.9
	6年度	1,273	△ 4.9	99.9	1.4	227,186	△ 13.7	140,368	△ 3.2	61.8	30,168	12.9
両事業合算	27年度	102,612	△ 0.5	99.0	98.9	11,537,130	1.3	9,640,235	△ 1.1	83.6	1,496,525	△ 1.1
	28年度	101,974	△ 0.6	99.1	99.0	11,640,691	0.9	9,775,230	1.4	84.0	1,515,038	1.2
	29年度	100,995	△ 1.0	99.1	99.0	11,713,776	0.6	9,694,875	△ 0.8	82.8	1,505,339	△ 0.6
	30年度	100,144	△ 0.8	99.1	99.0	11,581,868	△ 1.1	9,658,807	△ 0.4	83.4	1,500,675	△ 0.3
	元年度	99,096	△ 1.0	99.2	99.1	11,082,125	△ 4.3	9,463,093	△ 2.0	85.4	1,474,728	△ 1.7
	2年度	98,069	△ 1.0	99.2	99.1	11,437,339	3.2	9,475,113	0.1	82.8	1,474,626	0.0
	3年度	96,969	△ 1.1	99.3	99.2	10,893,149	△ 4.8	9,414,665	△ 0.6	86.4	1,466,263	△ 0.6
	4年度	95,835	△ 1.2	99.3	99.3	10,590,718	△ 2.8	9,260,905	△ 1.6	87.4	1,445,801	△ 1.4
	5年度	94,701	△ 1.2	99.3	99.3	10,491,886	△ 0.9	9,169,951	△ 1.0	87.4	1,442,615	△ 0.2
	6年度	93,540	△ 1.2	99.4	99.3	10,385,212	△ 1.0	9,095,178	△ 0.8	87.6	1,681,780	16.6

注1 普及率 ①=給水人口÷給水区域内人口 ②=給水人口÷行政区域内人口 (いずれも外国人登録人口含む)

注2 簡易水道事業は、平成28年度まで特別会計として経理。

(2) 水道料金・加入金

ア 水道料金表

区分	基本料金			従量料金 (1m³につき)		
	使用水量	口径	料金	口径	従量区分	料金
一般・営業用	8m³以下	13mm	1,320円	13mm	9m³以上20m³以下の部分	183円
		20mm	1,727円	20mm	21m³以上の部分	200円
		25mm	2,464円	25mm		
	40mm	40mm	5,929円	40mm	1m³以上の部分	200円
		50mm	9,130円	50mm		
		75mm	21,934円	75mm		
		100mm	37,125円	100mm		
公衆浴場用	50mm	13mm	643円	13mm	1m³以上の部分	56円
		20mm	711円	20mm		
		25mm	993円	25mm		
		40mm	2,695円	40mm		
		50mm	5,525円	50mm		

参考：水道料金の推移 (口径13mm、1か月22m³使用の場合、消費税込み)

○ 水道料金

	平成14年4月1日 平均4.0%改定	平成17年4月1日 据置き	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%	令和1年10月1日 消費税8%→10%	令和6年1月1日 平均18.0%改定
基本料金	1,008円	1,008円	1,066円	1,096円	1,116円	1,320円
従量料金	1,986円	1,986円	2,100円	2,158円	2,200円	2,596円
計	2,994円	2,994円	3,166円	3,254円	3,316円	3,916円

○ 簡易水道料金

	平成14年4月1日 平均2.7%改定	平成17年4月1日 水道料金と統一	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%	令和1年10月1日 消費税8%→10%	令和6年1月1日 平均18.0%改定
基本料金	1,113円	1,008円	1,066円	1,096円	1,116円	1,320円
従量料金	1,986円	1,986円	2,100円	2,158円	2,200円	2,596円
計	3,099円	2,994円	3,166円	3,254円	3,316円	3,916円

イ 加入金表

(消費税込み)

口径	給水区域	
	右記を除く区域	下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂 (伊豆木)・山本(久米を除く)・伊 賀良(沢城)・上村・南信濃
13mm	77,000円	99,000円
20mm	99,000円	121,000円
25mm	198,000円	253,000円
40mm	550,000円	704,000円
50mm	880,000円	1,133,000円
75mm	2,200,000円	2,827,000円
100mm	3,740,000円	—

(3) 令和6年度主要事業の概要

ア 上水道事業

(ア) 妙琴浄水場更新事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事箇所等		概 要	決 算 額
薬品注入施設更新工事（令和5・6・7年度）		薬品注入施設 一式	81,961
自家発電設備更新工事（令和5・6・7年度）		自家発電設備 一式	71,500
浄水池撤去及び急速ろ過池他築造詳細設計業務委託（令和6・7年度）		詳細設計一式	16,500
合 計			169,961

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金	
169,961	169,961	0	114,700	38,200	17,061

(イ) 入野大瀬木配水池関連事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工 事 名 等		概 要	決 算 額
入野中継ポンプ場築造工事（令和6・7・8年度）		R C 造	308,506
配水管布設工事（市道伊賀良468号線）		L=237.6m	28,974
入野中継ポンプ場築造工事監理業務委託（令和6・7・8年度）			491
合 計			337,971

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
452,720	337,971	0	68,400	845	268,726

(ウ) 老朽管更新事業（起債事業）

① 布設替状況

(単位：千円)

工 事 名 等		布設替延長	消 火 案	決 算 額
高羽町1丁目（市道1-13号線他）		L=698.6m	3基	42,834
龍江（市道龍江154号線他）		L=454.1m	2基	35,992
曙町2（市道1-18号線他）		L=350.9m	4基	32,791
丸山（市道1-26号線他）		L=403.8m	2基	27,159
松川町（市道1-21号線）		L=385.4m	3基	29,491
大瀬木（市道1-35号線）		L=37.7m（水管橋含）		27,082
上郷飯沼（市道1-92号線他）		L=317.6m	1基	19,657
宮ノ上（市道1-9号線）		L=233.1m	1基	13,651
時又（市道竜丘2号線他）		L=148.1m	1基	12,012
上郷黒田（市道上郷417号線他）		L=159.3m	1基	9,867
今宮町4丁目（市道飯田391号線）		L=61.8m		4,444
曙町（市道1-18号線他）		L=35.9m		2,090
合 計				257,070

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金ほか	
315,100	257,070	0	202,000	31,797	23,273

(工) 基幹管路耐震化事業（国庫補助事業・起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	布設延長ほか	決算額
送水管布設工事（市道飯田391号線今宮町4丁目）	L=63.6m	100,826
送水管布設替工事（国道256号線水神橋）（令和5・6年度）	L=365.4m	58,008
野底川水管橋詳細設計業務委託	詳細設計一式	18,117
用地取得（大門町）	A=568.74m ²	8,645
舗装本復旧工事（市道1-10号大門今宮線大門町）	切削オーバーレイ工A=597m ²	7,161
山の田沢川水管橋詳細設計業務委託	詳細設計一式	6,259
山の田沢川水管橋用地地質調査業務委託	地質調査一式	4,092
物件調査業務委託（2箇所）	物件調査一式	3,179
不動産鑑定業務委託（2箇所）	不動産鑑定一式	639
公共嘱託登記業務委託ほか		554
合計		207,480

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金	
212,917	207,480	20,559	133,700	8,300	44,921

(才) 風越貯水池耐震整備事業（国庫補助事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	概要	決算額
耐震補強詳細設計業務委託	詳細設計一式	9,680
合計		9,680

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金	
72,331	9,680	2,420	5,400	1,800	60

イ 簡易水道事業

管路改良事業（起債事業・単独事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	概要	決算額
送水管布設替工事（南信濃大島）	L=94.9m	4,719
災害復旧に伴う配水管布設替工事（2箇所）	L=138.2m	9,020
配水管災害復旧工事	L=41.6m	847
合計		14,586

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債ほか	補償金	
22,800	14,586	0	4,600	7,203	2,783

5 水道施設の概要

(1) 净水施設の概要（上水道）

No.	項目 施設名	完成	水源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概要
①	妙琴浄水場	昭和48年 8月31日	松川	27,000	61,073	急速ろ過	松川ダムの建設に合わせて整備した浄水場。松尾・竜丘・川路・三穂・山本・伊賀良・鼎・下久堅及び龍江の一部へ給水している。
②	沢城浄水場	昭和51年 4月1日	清水沢	214		急速ろ過	大瀬木及び山本大明神の一部へ給水している。
③	砂払浄水場	昭和3年 2月29日	阿智川 (黒川)	13,860	22,057	緩速ろ過	黒川の水が、13.7kmに及ぶ導水管によって浄水場まで運ばれている。橋北・橋南・羽場・丸山・東野・上郷及び座光寺の下段地域へ給水している。
④	野底浄水場	昭和42年 12月30日	板山川	1,890	6,173	緩速ろ過	上郷及び座光寺の上段地域へ給水している。
⑤	米川浄水場	平成3年 12月27日	米川	945	1,834	急速ろ過	法全寺山中地区を除く千代のほぼ全域並びに龍江、下久堅及び上久堅の一部へ給水している。
⑥	法山浄水場	平成14年 3月15日	谷沢川	81	172	膜ろ過	千代の法全寺地区及び山中地区へ給水している。
⑦	上久堅浄水場	平成17年 2月25日	越久保川 玉川	419	958	急速ろ過	上久堅のほぼ全域へ給水している。
計				44,409	92,267		

(2) 浄水施設の概要（遠山簡易水道）

No.	項目 施設名	完成	水源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概要
①	上町浄水場	平成4年 3月25日	水荒沢	147	115	急速ろ過	上村上町地区及び南信濃八日市場地区へ給水している。
②	程野浄水場	平成11年 3月10日	大平沢	150	93	膜ろ過	上村程野地区へ給水している。
③	下栗浄水場	平成2年 3月10日	途中沢 水見沢	105	72	急速ろ過	上村下栗地区及び南信濃上中根、須沢地区へ給水している。
④	ウトウドチ浄水場	平成12年 3月31日	漆平沢	9	5	膜ろ過	上村ウトウドチ地区へ給水している。
⑤	上中郷浄水場	令和2年 1月20日	神燈沢	16	1	膜ろ過	上村上中郷地区へ給水している。
⑥	風折浄水場	平成24年 4月25日	風折	15	5	膜ろ過	上村風折地区へ給水している。
⑦	下中郷浄水場	平成25年 3月25日	下中郷	31	39	膜ろ過	上村下中郷地区へ給水している。
⑧	上区大野浄水場	平成30年 3月1日	大野	8	2	膜ろ過	上村大野地区へ給水している。
⑨	川合浄水場	平成16年 3月26日	川合	14	14	緩速ろ過	南信濃川合地区へ給水している。
⑩	和田第1浄水場	平成22年 7月14日	和田	521	692	緩速ろ過	南信濃和田地区の一部へ給水している。
⑪	此田浄水場	平成24年 3月14日	此田	20	20	緩速ろ過	南信濃此田地区へ給水している。
⑫	十原浄水場	平成25年 1月22日	十原	18	19	膜ろ過	南信濃十原、和見地区へ給水している。
⑬	本村分水槽	平成14年 2月25日	本村	43	43	井戸	南信濃本村、梅平地区に給水している。
⑭	上区屋敷浄水場	令和2年 2月17日	上区屋敷	20	7	井戸	上村屋敷地区に給水している。
⑮	木沢配水池	平成16年 4月1日	木沢	78	37	井戸	南信濃木沢、小道木、柄の上地区へ給水している。
⑯	名古山第1配水池	平成18年 4月1日	名古山	34	45	井戸	南信濃名古山第1、第2地区へ給水している。
⑰	上島配水池	平成11年 8月1日	上島	41	20	井戸	南信濃上島地区へ給水している。
⑱	池口配水池	平成27年 3月27日	池口	141	44	井戸	南信濃池口、和田大島、漆平島地区へ給水している。
計				1,411	1,273		

(3) 清水池及び配水池の概要

○上水道

1. 妙琴清水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
1	妙琴清水池 (P)	2,000.0	
2	妙琴PCタンク	5,015.0	○
3	鼎高区配水池	80.0	
4	鼎配水池	1,300.0	○
5	北の原配水池	2,400.0	○
6	駄科配水池	556.8	○
7	上川路配水池	817.4	○
8	桐林配水池	108.0	
9	伊賀良中区配水池 (P)	1,017.0	○
10	伊賀良低区配水池 (P)	960.0	○
11	北方配水池	249.6	○
12	入野配水池	550.0	○
13	大瀬木配水池	100.0	
14	三尋石配水池	60.4	
15	大瀬木高区配水池	70.0	○
16	大瀬木中区配水池 (P)	100.8	○
17	大瀬木低区配水池	174.0	○
18	西部山麓配水池	1,700.0	○
19	白山配水池 (P)	1,200.0	○
20	押洞第1配水池	248.0	
21	押洞第2配水池 (P)	189.0	
22	滝の沢配水池 (P)	248.0	
23	正永寺原第1配水池	26.0	
24	正永寺原第2配水池	150.0	
25	正永寺原第3配水池	441.0	
26	久米配水池	112.5	○
27	天童峡配水池 (P)	345.0	
28	原田配水池	231.0	○
29	竜峡配水池	56.0	
30	伊豆木受水槽兼配水池 (P)	61.0	
31	伊豆木特高区配水池	54.0	○
32	伊豆木高区配水池	59.0	○
33	伊豆木中区配水池	126.0	○
34	伊豆木低区配水池	197.0	○
35	立石配水池	54.6	
36	下瀬配水池	131.0	○
37	龍江配水池	249.6	
38	龍江低区配水池 (P)	138.0	
39	龍江高区配水池	70.0	○
40	知久平配水池	345.6	○
41	南原配水池	168.8	○
42	中組配水池 (P)	216.0	○
43	亀平配水池	165.0	○
44	柿野沢配水池	60.5	○
45	上虎岩配水池 (P)	108.0	○
46	大虎配水池	108.0	○
47	山本高区配水池	118.8	○
48	山本中区配水池 (P)	294.0	○
49	山本低区配水池	390.0	○
50	箱川配水池	90.0	○

(注) 緊遮: 緊急遮断弁

(P) : 送水ポンプ有り

2. 砂払清水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
51	砂払第1配水池	3,070.0	○
52	砂払第2配水池	2,000.0	○
53	砂払第3配水池	2,000.0	○
54	下黒田配水池 (P)	2,031.0	○
55	上郷第4配水池	248.0	
56	高松配水池	504.0	○
57	座光寺低区配水池	550.0	○

3. 野底清水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
58	野底配水池	1,004.0	
59	上郷第1配水池	420.0	○
60	上黒田配水池	1,100.0	○
61	上郷第5配水池	151.0	
62	大堤配水池	90.0	
63	大門原低区配水池 (P)	57.6	
64	大門原高区配水池	38.0	

4. 沢城清水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
65	沢城配水池	210.0	
66	沢城第2配水池	105.8	○

5. 米川清水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
67	米川配水池	90.0	
68	天伯配水池 (P)	320.0	○
69	荻田配水池	45.0	
70	荻坪配水池	110.0	○
71	大郡配水池	90.0	○
72	尾林上配水池	140.0	○
73	尾林配水池	80.0	○
74	千栄配水池	90.0	○
75	芋平配水池 (P)	80.0	○
76	蛇沼配水池	82.5	○
77	野池配水池	50.0	○
78	雲母配水池	150.0	○
79	尾科配水池	100.0	○

6. 法山清水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
80	法山配水池	45.0	○
81	法全寺第1配水池	50.0	○
82	法全寺第2配水池 (P)	60.0	○
83	山中配水池	56.3	○

7. 上久堅清水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
84	上久堅配水池	170.0	○
85	越久保配水池	110.0	○
86	上平配水池	140.0	○
87	馬場垣外配水池	110.0	○
88	上原配水池	30.0	

○簡易水道

8. 遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧上町簡易水道)			
H27 旧八日市場飲料水供給施設 統合			
1	上町第1配水池	395.0	
(旧程野簡易水道)			
2	程野配水池	120.0	
(旧下栗簡易水道)			
3	下栗配水池	109.2	
4	中根配水池	50.8	
5	須沢配水池	38.4	
(旧和田簡易水道)			
6	和田第1配水池	338	
7	和田第2配水池	188.5	
8	和田第3配水池	31.4	
(旧木沢簡易水道)			
9	木沢配水池 (P)	60.8	
10	柄の上配水池	20.8	
11	小道木配水池	44.0	
12	川合第1配水池	15.3	
13	川合第2配水池	27.0	
(旧名古山簡易水道)			
14	名古山第1配水池 (P)	58.0	
15	名古山第2配水池	5.0	
(旧大島簡易水道)			
16	大島高区配水池	22.5	
17	漆平島配水池	23.3	
18	大島低区配水池	32.0	
(旧上島簡易水道)			
19	上島配水池	53.3	
(旧八重河内簡易水道)			
20	此田配水池	28.6	
21	本村第1配水池	52.8	
22	本村第2配水池	20.8	
23	本村第3配水池	36.3	
24	梅平配水池	25.4	
(旧十原簡易水道)			
25	十原配水池	32.25	
(旧下中郷飲料水供給施設)			
26	下中郷第1配水池	74.6	
27	下中郷第2配水池	2.5	
(旧下栗上区飲料水供給施設)			
28	上区敷配水池	20	
29	上区大野配水池	4.5	
(旧ウトウドチ飲料水供給施設)			
30	ウトウドチ配水池	35.0	
(旧池口飲料水供給施設)			
31	池口配水池	26.7	
(旧和見飲料水供給施設)			
32	和見配水池	20.0	
(旧上中郷簡易給水施設)			
33	上中郷第1配水池	36.0	
34	上中郷第2配水池	16.5	
(旧風折簡易給水施設)			
35	風折配水池	23.0	

(4) ポンプ場等の概要

○上水道

妙琴浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
1	西部山麓ポンプ場	360.0
2	伊賀良低区受水槽	22.5
3	山本受水槽(P)	148.5
4	大瀬木受水槽(P)	37.5
5	梅ヶ久保受水槽(P)	10.0
6	久米ポンプ所	10.7
7	竜峠受水槽(P)	4.5
8	川路受水槽(P)	5.5
9	伊豆木中継ポンプ場	41.0
10	龍江低区ポンプ所	7.2
11	下久堅受水槽(P)	159.6
12	知久平中継ポンプ場	21.0
13	南原中継ポンプ場	10.7
14	亀平中継ポンプ場	13.0
15	柿野沢中継ポンプ場	9.0
16	上虎岩中継ポンプ場	13.0

砂払浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
17	今宮中継ポンプ場	193.5

野底浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
18	大堤受水槽(P)	5.0

米川浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
19	芋平中継ポンプ場	7.6
20	野池中継ポンプ場	7.6

上久堅浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
21	上久堅導水ポンプ場	9.0

○簡易水道

遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下栗簡易水道)		
1	途中沢中継ポンプ場	40.0
(旧和田簡易水道)		
2	和田送水ポンプ槽	3.88
(旧八重河内簡易水道)		
3	本村中継ポンプ場	3.4

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下中郷飲料水供給施設)		
4	下中郷送水ポンプ所	1.0
(旧下栗上区飲料水供給施設)		
5	上区大野送水ポンプ所	1.0

西部山麓ポンプ場 高揚程ポンプ(送水ポンプ)



6 環境に配慮した取組

(1) 再生可能エネルギー設備の概要 (太陽光発電)

No.	項目 施設名	年 度	発電量 (kWh)	使用電力量 (kWh)	売電力量 (kWh)	CO ₂ 削減量 ^{※1} (t)
①	砂払浄水場	令和4年度	14,861	9,601	5,260	6.3
		令和5年度	15,025	9,421	5,604	6.4
		令和6年度	14,098	8,520	5,578	6.0
②	野底浄水場	令和4年度	10,362	4,488	5,874	4.4
		令和5年度	10,619	4,327	6,292	4.5
		令和6年度	9,259	4,249	5,010	3.9

※1 CO₂削減量：全国平均CO₂排出係数を0.423 kg-CO₂/kWh(2024)として算出

(2) 再生可能エネルギー設備の概要 (マイクロ水力発電^{※2})

令和6年10月から砂払浄水場と北の原配水池に場所貸しによりマイクロ水力発電設備を設置し、発電を開始しました。また、発電の様子もリアルタイムで確認することができます。

No.	項目 施設名	年 度	発電量 (kWh)	売電力量 (kWh)	CO ₂ 削減量 ^{※1} (t)
①	砂払浄水場 (原水)	令和6年度	39,826	39,826	16.8
②	北の原配水池 (水道水)	令和6年度	31,327	31,327	13.3

※1 CO₂削減量：全国平均CO₂排出係数を0.423 kg-CO₂/kWh(2024)として算出

※2 発電出力が100kW以下の小規模な水力発電

砂払浄水場 マイクロ水力発電施設(場所貸し)



リアルタイムデータ(水力発電監視用)イメージ



7 水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書（簡易水道事業を含む）

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)	1	1,547,699	80.4	△ 1.6	1,545,348	77.9	△ 0.2	1,790,691	82.8	15.9
給水収益	2	1,445,801	75.1	△ 1.4	1,442,615	72.7	△ 0.2	1,681,780	77.8	16.6
加入金	3	33,760	1.7	32.1	32,290	1.6	△ 4.4	32,140	1.5	△ 0.5
受託工事収益	4	1,513	0.1	△ 75.7	843	0.0	△ 44.3	393	0.0	△ 53.4
受託金	5	55,060	2.9	△ 0.3	57,426	2.9	4.3	59,301	2.7	3.3
その他営業収益	6	11,565	0.6	△ 43.3	12,174	0.7	5.3	17,077	0.8	40.3
営業費用 (B)	7	1,737,007	94.4	△ 2.8	1,747,756	94.6	0.6	1,783,827	94.9	2.1
原水及び浄水費	8	417,318	22.7	9.8	405,966	22.0	△ 2.7	426,778	22.7	5.1
配水及び給水費	9	193,030	10.5	△ 14.1	207,640	11.2	7.6	200,078	10.7	△ 3.6
受託工事費	10	1,513	0.1	△ 75.7	843	0.0	△ 44.3	393	0.0	△ 53.4
総係費	11	167,120	9.1	△ 1.3	172,185	9.3	3.0	176,615	9.4	2.6
減価償却費	12	920,992	50.0	△ 0.2	934,116	50.6	1.4	939,738	50.0	0.6
資産減耗費	13	37,034	2.0	△ 55.7	27,006	1.5	△ 27.1	40,225	2.1	48.9
営業利益 (C)=(A-B)	14	△ 189,308	—	11.1	△ 202,408	—	△ 6.9	6,864	—	103.4
営業外収益 (D)	15	377,837	19.6	0.3	438,766	22.1	16.1	371,101	17.2	△ 15.4
受取利息及び配当金	16	1,187	0.1	△ 23.6	1,199	0.0	1.0	1,363	0.1	13.7
他会計補助金	17	135,073	7.0	16.1	198,660	10.0	47.1	137,055	6.3	△ 31.0
長期前受金戻入益	18	234,511	12.2	△ 4.6	231,401	11.7	△ 1.3	222,727	10.3	△ 3.7
資本費繰入収益	19	5,084	0.2	△ 22.5	3,879	0.2	△ 23.7	3,791	0.2	△ 2.3
雑収益	20	1,982	0.1	△ 68.1	3,627	0.2	83.0	6,165	0.3	70.0
営業外費用 (E)	21	96,167	5.2	△ 12.3	89,452	4.8	△ 7.0	84,128	4.5	△ 6.0
支払利息及び企業債取扱諸費	22	95,332	5.2	△ 12.8	86,956	4.7	△ 8.8	83,183	4.4	△ 4.3
雑支出	23	835	0.0	123.3	2,496	0.1	198.9	945	0.1	△ 62.1
経常利益 (F)=(C+D-E)	24	92,362	—	70.8	146,906	—	59.1	293,837	—	100.0
特別利益 (G)	25	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
特別損失 (H)	26	7,921	0.4	19.3	10,995	0.6	38.8	11,126	0.6	1.2
収益合計 (I)=(A+D+G)	27	1,925,536	100.0	△ 1.3	1,984,114	100.0	3.0	2,161,792	100.0	9.0
費用合計 (J)=(B+E+H)	28	1,841,095	100.0	△ 3.2	1,848,203	100.0	0.4	1,879,081	100.0	1.7
当年度純利益 (K)=(I-J)	29	84,441	—	78.0	135,911	—	61.0	282,711	—	108.0
当年度未処分利益剰余金	30	84,441	—	78.0	135,911	—	61.0	282,711	—	108.0

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表（簡易水道事業を含む）

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	120,123	6.5	6.0	121,244	6.6	0.9	121,679	6.5	0.4
動 力 費	2	93,081	5.1	37.7	76,115	4.1	△ 18.2	81,514	4.3	7.1
修 繕 費	3	32,668	1.8	11.3	29,452	1.6	△ 9.8	26,137	1.4	△ 11.3
材 料 費	4	2,390	0.1	63.1	1,710	0.1	△ 28.5	1,072	0.1	△ 37.3
委 託 料	5	417,329	22.7	0.3	419,953	22.7	0.6	451,341	24.0	7.5
工 事 請 負 費	6	57,842	3.1	△ 40.3	83,201	4.5	43.8	68,078	3.6	△ 18.2
減 価 償 却 費	7	920,992	50.0	△ 0.2	934,116	50.5	1.4	939,738	50.0	0.6
資 産 減 耗 費	8	37,034	2.0	△ 55.7	27,006	1.5	△ 27.1	40,225	2.2	48.9
支 払 利 息	9	95,332	5.2	△ 12.8	86,956	4.7	△ 8.8	83,183	4.4	△ 4.3
過年度損益修正損	10	82	0.0	△ 78.0	77	0.0	△ 6.1	243	0.0	215.6
その他の特別損失	11	7,838	0.4	25.0	8,446	0.5	7.8	10,883	0.6	28.9
そ の 他 費 用	12	56,384	3.1	1.2	59,927	3.2	6.3	54,988	2.9	△ 8.2
合 计	13	1,841,095	100.0	△ 3.2	1,848,203	100.0	0.4	1,879,081	100.0	1.7

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び会計年度任用職員報酬手当の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費の合計である。

4 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(3) 比較貸借対照表（簡易水道事業を含む）

◎資産の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)	1	23,873,366	93.5	0.4	24,062,365	93.1	0.8	24,456,389	92.9	1.6
有形固定資産 (B)	2	23,766,464	93.0	0.3	23,962,132	92.7	0.8	24,372,224	92.6	1.7
土地	3	1,235,098	4.8	4.2	1,231,671	4.8	△ 0.3	1,240,523	4.7	0.7
建物	4	1,459,416	5.8	△ 2.3	1,425,370	5.5	△ 2.3	1,448,696	5.5	1.6
構築物	5	18,418,391	72.1	△ 0.9	18,057,308	69.9	△ 2.0	18,280,386	69.5	1.2
機械及び装置	6	1,863,580	7.3	△ 3.8	1,842,567	7.1	△ 1.1	1,856,652	7.1	0.8
車両運搬具	7	3,913	0.0	59.0	3,090	0.0	△ 21.0	2,367	0.0	△ 23.4
工具器具及び備品	8	11,251	0.0	428.5	8,569	0.0	△ 23.8	6,651	0.0	△ 22.4
建設仮勘定	10	774,815	3.0	57.9	1,393,557	5.4	79.9	1,536,949	5.8	10.3
無形固定資産 (C)	11	106,902	0.5	15.8	100,233	0.4	△ 6.2	84,165	0.3	△ 16.0
施設利用権	12	36,511	0.2	△ 3.2	35,290	0.1	△ 3.3	28,264	0.1	△ 19.9
電話加入権	13	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0
ソフトウェア	14	70,382	0.3	29.0	64,934	0.3	△ 7.7	55,892	0.2	△ 13.9
流動資産 (D)	15	1,673,203	6.5	△ 4.3	1,780,283	6.9	6.4	1,867,485	7.1	4.9
現金預金	16	1,505,505	5.9	△ 5.4	1,585,563	6.1	5.3	1,676,072	6.4	5.7
未収金	17	57,418	0.2	46.6	55,584	0.2	△ 3.2	49,944	0.2	△ 10.1
貯蔵品	18	22,650	0.1	0.0	22,603	0.1	△ 0.2	23,289	0.1	3.0
前払金	19	0	0.0	-	36,983	0.2	皆増	49,120	0.2	32.8
有価証券	20	84,630	0.3	△ 8.5	76,550	0.3	△ 9.5	66,060	0.2	△ 13.7
その他流動資産	21	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
資産合計 (F)=(A+D)	22	25,546,569	100.0	0.1	25,842,648	100.0	1.2	26,323,874	100.0	1.9

◎負債・資本の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)	1	6,398,482	25.0	△ 0.7	6,483,098	25.1	1.3	6,591,567	25.0	1.7
企業債	2	6,398,482	25.0	△ 0.7	6,483,098	25.1	1.3	6,591,567	25.0	1.7
流動負債 (B)	3	584,095	2.3	△ 4.9	590,768	2.3	1.1	565,100	2.1	△ 4.3
企業債	4	534,586	2.1	△ 2.1	546,184	2.1	2.2	520,932	2.0	△ 4.6
未払金	5	2,208	0.0	△ 87.0	1,949	0.0	△ 11.7	2,809	0.0	44.1
前受金	6	652	0.0	40.2	104	0.0	△ 84.0	217	0.0	108.7
賞与、法定福利引当金	7	8,734	0.0	△ 5.9	9,052	0.0	3.6	10,756	0.0	18.8
下水道料金預り金	8	32,866	0.2	△ 14.5	30,217	0.2	△ 8.1	27,115	0.1	△ 10.3
その他流動負債	9	5,049	0.0	55.9	3,262	0.0	△ 35.4	3,271	0.0	0.3
繰延収益 (C)	10	5,082,689	19.9	△ 3.8	4,886,320	18.9	△ 3.9	4,797,542	18.3	△ 1.8
長期前受金	11	5,073,432	19.9	△ 3.9	4,884,471	18.9	△ 3.7	4,759,818	18.1	△ 2.6
建設仮勘定長期前受金	12	9,257	0.0	450.7	1,849	0.0	△ 80.0	37,724	0.2	1,940.2
負債合計 (D)=(A+B+C)	13	12,065,266	47.2	△ 2.2	11,960,186	46.3	△ 0.9	11,954,209	45.4	0.0
資本金 (E)	14	11,182,813	43.8	2.1	11,588,783	44.8	3.6	11,817,182	44.9	2.0
自己資本金	15	11,182,813	43.8	2.1	11,588,783	44.8	3.6	11,817,182	44.9	2.0
剩余金 (F)=(G+H)	16	2,298,490	9.0	2.9	2,293,679	8.9	△ 0.2	2,552,483	9.7	11.3
資本剩余金 (G)	17	534,053	2.1	0.0	534,073	2.1	0.0	534,073	2.0	0.0
受贈財産評価額	18	357,721	1.4	0.0	357,741	1.4	0.0	357,741	1.4	0.0
補助金	19	176,332	0.7	0.0	176,332	0.7	0.0	176,332	0.6	0.0
利益剩余金 (H)	20	1,764,437	6.9	3.8	1,759,606	6.8	△ 0.3	2,018,410	7.7	14.7
減債積立金	21	1,389,253	5.4	△ 6.3	1,449,789	5.6	4.4	1,378,064	5.2	△ 4.9
建設改良積立金	22	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
当年度純利益	23	84,441	0.3	78.0	135,911	0.5	61.0	282,711	1.1	108.0
その他の未処分利益剩余金変動額	24	140,743	0.6	587.5	23,906	0.1	△ 83.0	207,635	0.8	768.5
資本合計 (I)=(E+F)	25	13,481,303	52.8	2.2	13,882,462	53.7	3.0	14,369,665	54.6	3.5
負債・資本合計 (J)=(D+I)	26	25,546,569	100.0	0.1	25,842,648	100.0	1.2	26,323,874	100.0	1.9

(4) 収益費用明細書

(消費税抜き)

(単位:千円、%)

款項	目	No.	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
			金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
水道事業収益		1	1,836,410	△ 0.4	1,895,677	3.2	2,060,313	8.7	164,636
営業収益		2	1,519,795	△ 1.6	1,518,155	△ 0.1	1,759,806	15.9	241,651
給水収益		3	1,418,009	△ 1.3	1,415,896	△ 0.1	1,651,612	16.6	235,716
加入金		4	33,760	32.6	32,090	△ 4.9	31,940	△ 0.5	△ 150
受託工事収益		5	1,513	△ 75.7	843	△ 44.3	393	△ 53.4	△ 450
受託金		6	55,060	△ 0.3	57,426	4.3	59,301	3.3	1,875
その他営業収益		7	11,453	△ 43.5	11,900	3.9	16,560	39.2	4,660
営業外収益		8	316,615	5.7	377,522	19.2	300,507	△ 20.4	△ 77,015
受取利息及び配当金		9	1,187	△ 23.6	1,199	1.0	1,363	13.7	164
他会計補助金		10	96,612	25.5	158,717	64.3	90,076	△ 43.2	△ 68,641
長期前受金戻入益		11	216,197	0.9	213,520	△ 1.2	204,428	△ 4.3	△ 9,092
資本費繰入収益		12	637	4.3	459	△ 27.9	56	△ 87.8	△ 403
雑収益		13	1,982	△ 68.1	3,627	83.0	4,584	26.4	957
特別利益		14	0	-	0	-	0	-	0
過年度損益修正益		15	0	-	0	-	0	-	0
簡易水道事業収益		16	89,126	△ 16.5	88,437	△ 0.8	101,479	14.7	13,042
営業収益		17	27,904	△ 6.1	27,193	△ 2.5	30,885	13.6	3,692
給水収益		18	27,792	△ 5.8	26,719	△ 3.9	30,168	12.9	3,449
加入金		19	0	皆減	200	皆増	200	0.0	0
その他営業収益		20	112	△ 11.8	274	144.6	517	88.7	243
営業外収益		21	61,222	△ 20.5	61,244	0.0	70,594	15.3	9,350
他会計補助金		22	38,461	△ 2.2	39,943	3.9	46,979	17.6	7,036
長期前受金戻入益		23	18,314	△ 42.3	17,881	△ 2.4	18,299	2.3	418
資本費繰入収益		24	4,447	△ 25.3	3,420	△ 23.1	3,735	9.2	315
雑収益		25	0	-	0	-	1,581	皆増	1,581
特別利益		26	0	-	0	-	0	-	0
過年度損益修正益		27	0	-	0	-	0	-	0
合計		28	1,925,536	△ 1.3	1,984,114	3.0	2,161,792	9.0	177,678
水道事業費用		29	1,720,031	△ 0.8	1,723,373	0.2	1,742,308	1.1	18,935
営業費用		30	1,621,140	△ 0.1	1,627,592	0.4	1,651,731	1.5	24,139
原水及び浄水費		31	376,095	11.2	363,802	△ 3.3	375,066	3.1	11,264
配水及び給水費		32	188,513	△ 15.0	200,416	6.3	193,164	△ 3.6	△ 7,252
受託工事費		33	1,513	△ 75.7	843	△ 44.3	393	△ 53.4	△ 450
総係費		34	160,057	△ 1.5	165,090	3.1	169,464	2.6	4,374
減価償却費		35	858,021	△ 0.5	870,631	1.5	876,244	0.6	5,613
資産減耗費		36	36,941	17.3	26,810	△ 27.4	37,400	39.5	10,590
営業外費用		37	90,978	△ 12.6	84,786	△ 6.8	79,494	△ 6.2	△ 5,292
支払利息及び企業債取扱諸費		38	90,143	△ 13.1	82,290	△ 8.7	78,548	△ 4.5	△ 3,742
雑支出		39	835	123.3	2,496	198.9	946	△ 62.1	△ 1,550
特別損失		40	7,913	19.3	10,995	38.9	11,083	0.8	88
固定資産売却損		41	0	-	2,472	皆増	0	皆減	△ 2,472
過年度損益修正損		42	75	△ 79.7	77	2.7	209	171.4	132
その他特別損失		43	7,838	25.1	8,446	7.8	10,874	28.7	2,428
簡易水道事業費用		44	121,064	△ 28.4	124,830	3.1	136,773	9.6	11,943
営業費用		45	115,867	△ 29.1	120,164	3.7	132,095	9.9	11,931
原水及び浄水費		46	41,223	△ 1.1	42,164	2.3	51,713	22.6	9,549
配水及び給水費		47	4,517	68.2	7,224	59.9	6,913	△ 4.3	△ 311
総係費		48	7,063	2.4	7,095	0.5	7,151	0.8	56
減価償却費		49	62,971	4.7	63,485	0.8	63,494	0.0	9
資産減耗費		50	93	△ 99.8	196	110.8	2,824	1,340.8	2,628
営業外費用		51	5,189	△ 6.8	4,666	△ 10.1	4,635	△ 0.7	△ 31
支払利息及び企業債取扱諸費		52	5,189	△ 6.8	4,666	△ 10.1	4,635	△ 0.7	△ 31
特別損失		53	8	60.0	0	皆減	43	皆増	43
過年度損益修正損		54	7	133.3	0	皆減	34	皆増	34
その他特別損失		55	1	△ 50.0	0	皆減	9	皆増	9
合計		56	1,841,095	△ 3.2	1,848,203	0.4	1,879,081	1.7	30,878

(5) 資本の収支明細書

(単位:千円・%)

款項	目	No.	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
			金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
水道事業資本の収入		1	680,214	102.8	897,462	31.9	884,226	△ 1.5	△ 13,236
企業債		2	452,100	208.0	609,800	34.9	624,800	2.5	15,000
他会計負担金		3	20,758	55.7	19,815	△ 4.5	26,836	35.4	7,021
補助金		4	528	10.0	576	9.1	24,004	4,067.4	23,428
国庫補助金		5	0	-	0	-	22,979	皆増	22,979
他会計補助金		6	528	10.0	576	9.1	1,025	78.0	449
補償金		7	14,218	△ 47.4	14,641	3.0	19,244	31.4	4,603
出資金		8	192,610	30.3	251,629	30.6	189,342	△ 24.8	△ 62,287
固定資産売却代金		9	0	-	1,001	皆増	0	皆減	△ 1,001
簡易水道事業資本の収入		10	49,737	△ 37.6	34,598	△ 30.4	27,466	△ 20.6	△ 7,132
企業債		11	36,400	△ 45.7	21,000	△ 42.3	4,600	△ 78.1	△ 16,400
他会計負担金		12	0	-	0	-	513	皆増	513
補償金		13	0	-	0	-	7,202	皆増	7,202
出資金		14	13,337	5.3	13,598	2.0	15,151	11.4	1,553
合計(A)		15	729,951	75.8	932,060	27.7	911,692	△ 2.2	△ 20,368
水道事業資本の支出		16	1,599,051	18.9	1,742,275	9.0	1,918,339	10.1	176,064
建設改良費		17	1,088,577	30.9	1,241,724	14.1	1,409,632	13.5	167,908
拡張費		18	373,408	42.9	648,348	73.6	716,035	10.4	67,687
改良費		19	611,439	23.7	521,023	△ 14.8	614,260	17.9	93,237
設備費		20	54,594	189.3	22,838	△ 58.2	13,847	△ 39.4	△ 8,991
事務費		21	49,136	△ 13.8	49,515	0.8	65,490	32.3	15,975
企業債償還金		22	510,474	△ 0.5	500,551	△ 1.9	508,707	1.6	8,156
簡易水道事業資本の支出		23	91,279	△ 27.9	57,931	△ 36.5	59,301	2.4	1,370
建設改良費		24	55,711	△ 37.7	23,896	△ 57.1	21,824	△ 8.7	△ 2,072
拡張費		25	49,819	△ 39.4	14,073	△ 71.8	0	皆減	△ 14,073
改良費		26	5,168	△ 20.1	9,350	80.9	21,824	133.4	12,474
設備費		27	724	4.9	473	△ 34.7	0	皆減	△ 473
企業債償還金		28	35,568	△ 4.5	34,035	△ 4.3	37,477	10.1	3,442
合計(B)		29	1,690,330	14.9	1,800,206	6.5	1,977,640	9.9	177,434
資本的収入が資本的支出に対して不足する額(A)-(B)		30	960,379	△ 9.1	868,146	△ 9.6	1,065,948	22.8	197,802
補てん財源内訳	過年度分損益勘定留保資金	31	0	皆減	0	-	0	-	0
	当年度分損益勘定留保資金	32	722,641	△ 4.5	733,642	1.5	747,448	1.9	13,806
	減債積立金	33	140,743	587.5	23,906	△ 83.0	207,635	768.5	183,729
	消費税資本の収支調整額	34	96,995	26.4	110,598	14.0	110,865	0.2	267
	合計	35	960,379	△ 9.1	868,146	△ 9.6	1,065,948	22.8	197,802

(6) 経営分析比較表（簡易水道事業を含む）

項目	年度別数値				算出式	備考
	No.	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
有収率(%)	1	87.4	87.4	87.6	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	年間総配水量に対する収入となった水量の割合、比率は高いほど良い
負荷率(%)	2	89.7	90.8	90.1	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が高い
施設利用率(%)	3	63.3	62.9	62.1	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
供給単価(円/m³)	4	156.12	157.32	184.91	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m³当たりどれだけの収益を得ているかを表す
給水原価(円/m³)	5	172.46	175.00	180.85	(経常費用－長期前受金戻入益)－(受託工事費+材料不用品売却原価) 年間有収水量	有収水量1m³当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
料金回収率(%)	6	90.5	89.9	102.2	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	有収水量1m³当たり掛かる費用を料金で回収できているかどうかを示す
職員一人当たり給水人口(人)	7	4,564	4,305	4,252	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり有収水量(m³)	8	440,995	416,816	413,417	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり営業収益(千円)	9	73,628	73,548	81,377	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
料金収入に対する給与費の割合(%)	10	11.3	11.5	10.7	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入と職員給与費の割合
総収支比率(%)	11	104.6	107.4	115.0	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
経常収支比率(%)	12	105.0	108.0	115.7	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
営業収支比率(%)	13	89.1	88.4	100.4	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	37.8	37.1	32.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
企業債利息対料金収入比率(%)	15	6.6	6.0	4.9	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	16	44.4	43.1	37.4	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上

8 起債残高の推移

(単位:千円)

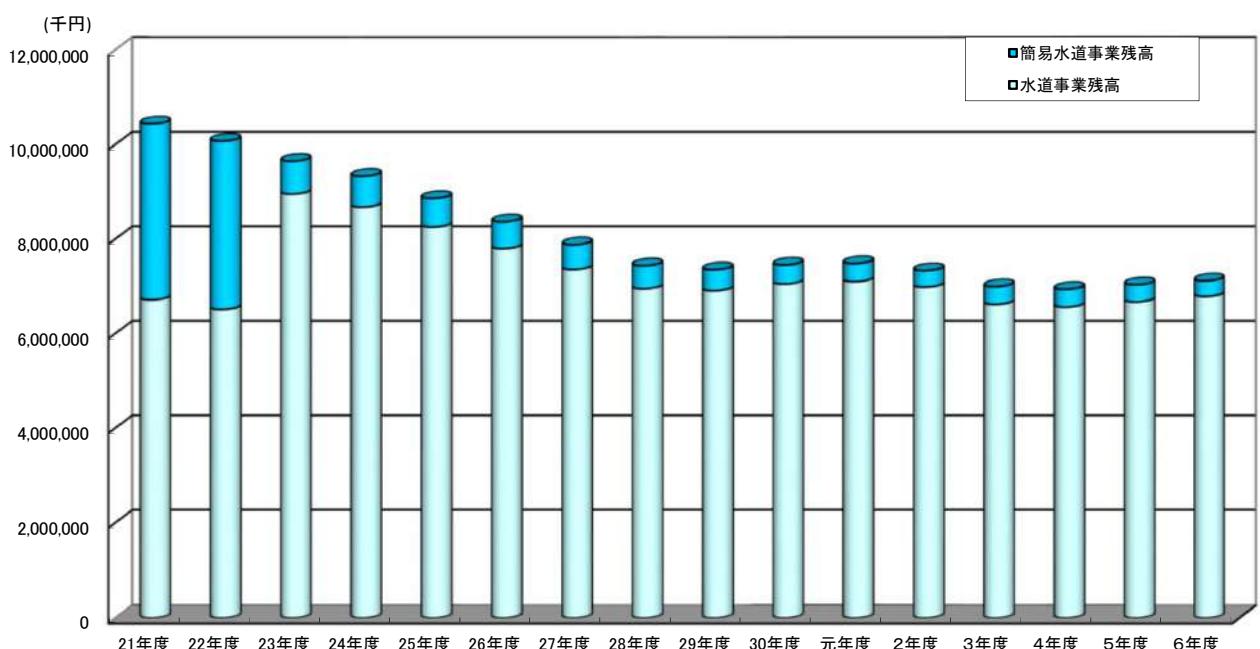
年 度	No.	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
水道事業残高	1	6,711,044	6,505,624	8,948,006	8,672,471	8,252,426	7,792,960	7,352,913	6,945,266
起債借入額	2	120,000	101,000	76,500	200,000	53,000	31,300	65,600	113,200
うち繰上償還に伴う借換債									
起債償還額	3	296,463	306,420	468,255	475,535	473,045	490,766	505,647	520,847
うち繰上償還額									
簡易水道事業残高	4	3,721,283	3,562,223	693,016	654,313	603,250	566,026	523,477	486,070
起債借入額	5	302,300	35,600	14,600	10,600	0	10,000	7,000	12,000
うち繰上償還に伴う借換債		142,800							
起債償還額	6	326,004	194,660	49,669	49,303	51,063	47,224	49,549	49,407
うち繰上償還額		142,931							
起債残高合計	7	10,432,327	10,067,847	9,641,022	9,326,784	8,855,676	8,358,986	7,876,390	7,431,336
給水人口(人)	8	106,520	105,874	105,400	104,487	103,758	103,143	102,612	101,974
給水人口1人当たり残高(単位:円)	9	97,938	95,093	91,471	89,263	85,349	81,043	76,759	72,875

年 度	No.	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業残高	10	6,902,546	7,045,884	7,095,609	6,980,095	6,613,767	6,555,393	6,664,642	6,780,735
起債借入額	11	490,400	685,800	547,700	385,900	146,800	452,100	609,800	624,800
起債償還額	13	533,120	542,462	497,975	501,414	513,128	510,474	500,551	508,707
簡易水道事業残高	15	445,050	402,476	382,558	347,070	376,844	377,676	364,640	331,763
起債借入額	16	7,600	6,600	19,000	0	67,000	36,400	21,000	4,600
起債償還額	18	48,620	49,174	38,918	35,488	37,226	35,568	34,036	37,477
起債残高合計	20	7,347,596	7,448,360	7,478,167	7,327,165	6,990,611	6,933,069	7,029,282	7,112,498
給水人口(人)	21	100,995	100,144	99,096	98,069	96,969	95,835	94,701	93,540
給水人口1人当たり残高(単位:円)	22	72,752	74,376	75,464	74,714	72,091	72,344	74,226	76,037

*平成19年度に一般会計より松島飲供分7,669千円を引き受けた。

*平成19,20,21年度には、利率6%以上の起債残額について、公的資金補償金免除繰上償還を実施している。

*平成23年度の起債残高は、米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合したことにより、2,834,137千円を会計上移し替えた。



飯田市上水道 配水系統図



[Light Green Box]	妙琴浄水場系
[Light Gray Box]	野底浄水場系
[Yellow Box]	砂払浄水場系
[Orange Box]	沢城浄水場系
[Purple Box]	米川浄水場系
[Pink Box]	法山浄水場系
[Red Box]	上久堅浄水場系

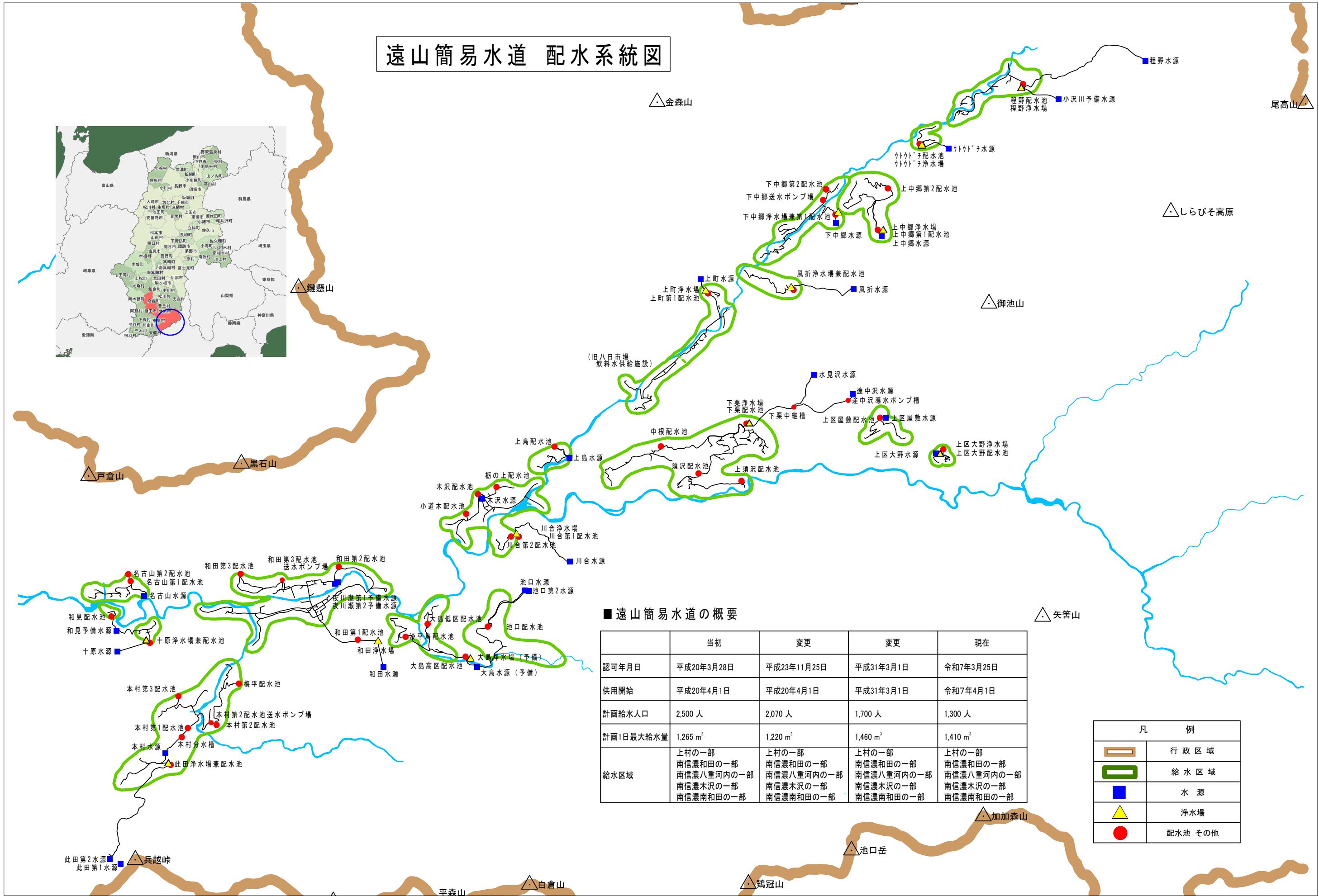
凡 例	
(●)	水源(表流水・伏流水)
(○)	水源(予備水源)
(■)	浄水場
(□)	配水池
(P)	送水ポンプ施設
(—)	送水管
(—)	導水管



■ 飯田市上水道事業の変遷

	当初	広域	変更	変更	現在
認可年月日	大正15年11月26日	昭和45年3月31日	平成17年3月17日	平成23年3月14日	令和4年3月31日
供用開始日	昭和3年12月2日	昭和49年7月1日	平成17年4月1日	平成23年4月1日	令和11年4月1日予定
計画給水人口	40,000人	100,000人	104,810人	104,400人	97,900人
計画1日最大給水量	5,840m³	45,000m³	40,660m³	44,400m³	35,000m³
給水区域	飯田の一部	飯田・鼎・座光寺 松尾・上郷・伊賀良 及び山本の一部	飯田・座光寺・松尾 下久堅の一部・龍江の一部 竜丘・川路・三穂・山本 伊賀良・鼎・上郷	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く) ※旧三箇水の統合 (米川・上久堅・法山)	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く)

遠山簡易水道 配水系統図



下水道事業

令和6年度 防災安全交付金事業 公共下水道管渠（汚水）管路施設改築工事
国道256号 飯田市 羽場坂工区



推進工法：泥水式推進工法（ロックマンエース工法）さや管 $\phi 400$ 本管 $\phi 300$

工法の特徴：発進立坑のスペースが狭窄でも施工可能であり、礫・転石・岩盤・コンクリートなど、あらゆる土質の掘削が対応可能である。

1 下水道事業の沿革

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業					
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容			
飯田市	昭和22年	4月 飯田市大火直後復興都市計画事業により計画 24年 11月 下水道計画を事業認可 25年 2月 管路工事着手 30年 8月 終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着手 34年 7月 別府処理場完成 供用開始 36年 6月 三六災 別府処理場をはじめ下水道大被害 40年頃 都市化の進展により処理能力も限界となる	下組水合道	43年 8月 国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案 45年 2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立 46年 8月 松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手 51年 10月 松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖 52年 4月 松尾終末処理場として供用開始 10月 事業認可区域の変更 A=1,064ha 53年 9月 53~56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手 56年 7月 松尾終末処理場第2系列 完成 58年 9月 10号台風による浸水被害を受ける 59年 8月 事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ 12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合 60年 3月 非常用排水ポンプ 完成 61年 6月 都市計画決定区域の変更 A=1,655ha 62年 1月 事業認可区域の変更 A=1,166ha	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市	事業主体は飯田市
	平成元年	3月 15t汚泥乾燥焼却施設 供用開始 11月 都市計画決定区域の変更 A=1,995ha 2年 4月 使用料改定 (24.6%) 7月 事業認可区域の変更 A=1,626ha 3年 2月 都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更 4年 6月 雨水幹線追加、処理場用地拡大 5年 7月 上郷町合併により、飯田市水道局、松尾浄化管理センターに名称変更 6年 2月 都市計画決定区域の変更 A=2,059ha 7年 7月 事業認可区域の変更 A=1,942ha 7年 3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定															
	平成2年	4月 使用料改定 (24.6%)															
	平成3年	事業主体は飯田市															
	平成4年	8月 10月 事業認可区域の変更 A=2,198ha															
	平成5年	9月 4月 使用料改定 (消費税3%→5%) 10月 17t汚泥乾燥焼却施設 完成															
	平成6年	10月 4月 使用料改定 (17.2%) 6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定 9月 水処理施設 第3系列工事着手															
	平成7年	11月 3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更 12月 川路処理区事業認可 A=90ha 12月 川路処理区管渠 工事着手 12月 飯田処理区事業認可区域の変更 A=2,532ha															
	平成8年	12月 1月 龍丘処理区事業認可 A=99ha 4月 使用料改定 (消費税3%→5%)															
	平成9年	10月 4月 使用料改定 (17.2%) 6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定 9月 水処理施設 第3系列工事着手															
	平成10年	11月 3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更 12月 川路処理区事業認可 A=90ha 12月 川路処理区管渠 工事着手 12月 飯田処理区事業認可区域の変更 A=2,532ha															
	平成11年	12月 1月 龍丘処理区事業認可 A=99ha 4月 使用料改定 (消費税3%→5%)															
	平成12年	13月 4月 使用料改定 (9.8%) 6月 川路処理区処理場 建設着手 14年 3月 水処理施設 第3系列完成 15年 3月 川路処理区事業認可区域変更 A=127ha 9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定															
	平成13年	14年 4月 使用料改定 (9.8%)															
	平成14年	15年 9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 12月 龍丘浄化センター供用開始															
	平成15年	16年 4月 使用料改定 (6.7%) 11月 飯田処理区事業認可区域の変更 A=2,698ha															
	平成16年	17年 10月 上村・南信濃村と合併															
	平成17年	11月 山本地区は公共関連特環山本地区として認可 10月 上村・南信濃村と合併により旧南信濃村から和田処理区・和田浄化センターを継承															

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業							
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容					
飯田市	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%)	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%) 20 4月 山本地区 一部供用開始	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%)	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%)	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 19 4月 使用料改定 (5.89%)	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 12月 「飯田市生活排水処理基本計画」策定 1月 「飯田下伊那 循環型社会形成推進地域計画」策定 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定						
	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 22 4月 使用料改定 (7.8%) 6月 水処理施設 3.5系列工事着手 25 4月 使用料改定 (8.71%)	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 22 4月 使用料改定 (7.8%)	21	4月 会計を下水道事業特別会計へ統合 4月 米川野池芋平地区 供用開始	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 22 4月 使用料改定 (7.8%)	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 22 12月 「飯田市生活排水処理基本計画」策定	25	1月 「飯田下伊那 循環型社会形成推進地域計画」策定							
	26	3月 「飯田市下水道長寿命化計画(松尾浄化管理センター)」策定 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第I期)」策定 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」策定 水処理施設 3.5系列工事完成 4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	10月 使用料改定 (8.71%)	25	10月 使用料改定 (8.71%)	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定							
	28	1月 松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事完了 3月 都市計画下水道の変更(飯田市決定) 都市計画区域内の飯田処理区域に公共関連特環山本地区(A=81ha)を編入 排水区域 雨水(飯田処理区A=1,995ha)、汚水(飯田処理区A=2,732ha)、川路処理区A=127ha) 4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化) 5月 公共関連特環山本地区を飯田処理区へ編入 下水道事業計画変更 事業計画(区域面積A=2,698ha、計画人口98,800人、計画目標年次 平成31年度)	28	3月 都市計画下水道の変更(飯田市決定) 山本地区(A=81ha)を都市計画区域内の飯田処理区域へ編入 排水区域 汚水(竜丘処理区A=213ha) 4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化) 5月 山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	28	4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化)							
	29	2月 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第I期)」変更〔第1回変更〕 3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」変更〔第1回変更〕 汚泥乾燥焼却施設廃止 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 和田処理区 下水道事業計画変更 全体計画(計画人口900人、計画目標年次令和17年度)、事業計画(計画人口930人、計画目標年次令和4年度)	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 11月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定 1月 「飯田市生活排水処理基本計画」改訂 3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定								
	9	9月 川路処理区 下水道事業計画変更 全体計画(計画人口1,840人、計画目標年次令和17年度)、事業計画(計画人口1,900人、計画目標年次令和4年度)	9	9月 竜丘処理区 下水道事業計画変更 全体計画(計画人口4,590人、計画目標年次令和17年度)、事業計画(計画人口4,700人、計画目標年次令和4年度)	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 11月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定 1月 「飯田市生活排水処理基本計画」改訂 3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定			3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 11月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定 1月 「飯田市生活排水処理基本計画」改訂 3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定											
	9	9月 川路処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで)	9	9月 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで)															
	30	3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」策定 3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸 11月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」変更〔第2回変更〕 8月 マンホールカード(りんごデザイン)配布開始	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸									
	10	10月 使用料改定 (消費税8%→10%)	10	10月 使用料改定 (消費税8%→10%)	10	10月 使用料改定 (消費税8%→10%)	10	10月 使用料改定 (消費税8%→10%)	10	10月 使用料改定 (消費税8%→10%)									
	12	12月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」変更〔第1回変更〕	10月 使用料改定 (消費税8%→10%) 12月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」変更〔第1回変更〕 1月 飯田処理区 下水道事業計画変更 全体計画(区域面積A=2,958ha、計画人口72,580人、計画目標年次令和17年度)、事業計画(計画人口75,260人、計画目標年次令和4年度) 2月 飯田処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで) 12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 飯田処理区、川路処理区 3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定																
	2	1月 飯田処理区 下水道事業計画変更 全体計画(区域面積A=2,958ha、計画人口72,580人、計画目標年次令和17年度)、事業計画(計画人口75,260人、計画目標年次令和4年度) 2月 飯田処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで) 12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 飯田処理区、川路処理区	2	12月 マンホールカード(南信濃デザイン)配布開始															
	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定															

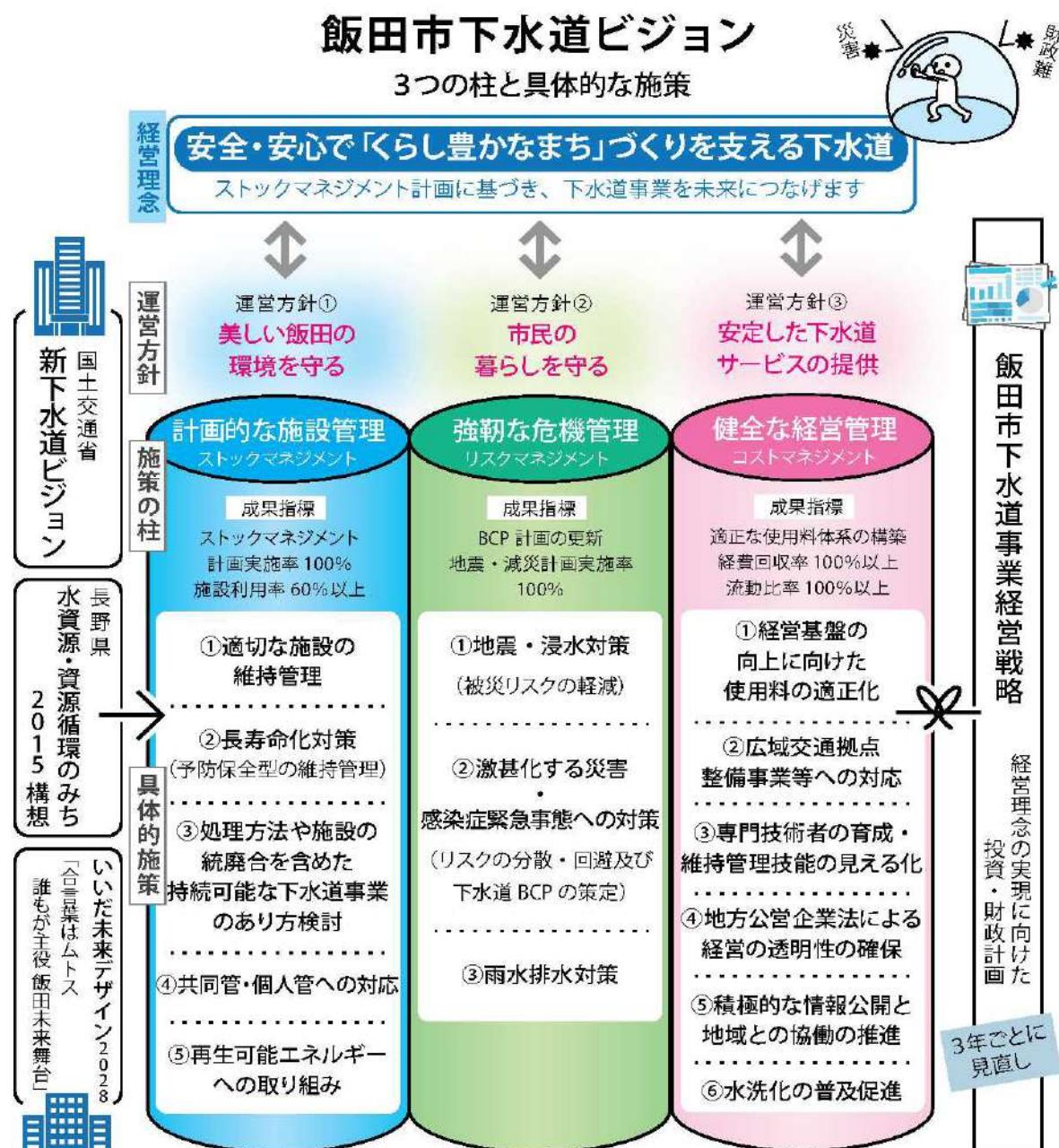
公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容
	3	4月 飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱（補助金額・上限金額見直し）の改正											3	4月 浄化槽法の改正に伴う飯田市浄化槽清掃補助金交付要綱改正
	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定				4	4月 飯田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱改正（くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換工事費の一部を新規補助）	
	5	3月 飯田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 71,450人）、事業計画（計画人口 72,500人、計画目標年次 令和11年度） 飯田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 川路処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 1,810人）、事業計画（計画人口 1,830人、計画目標年次 令和11年度） 川路処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）	3月 飯田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 71,450人）、事業計画（計画人口 72,500人、計画目標年次 令和11年度） 飯田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 川路処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 1,810人）、事業計画（計画人口 1,830人、計画目標年次 令和11年度） 川路処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）	5月 2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定 3月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 4,560人）、事業計画（計画人口 4,630人、計画目標年次 令和11年度） 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 770人）、事業計画（計画人口 780人、計画目標年次 令和11年度） 和田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）	5月 5月 「飯田市下水道広域化推進総合事業計画」策定 11月 都市計画下水道の変更（飯田市決定）都市計画区域内の竜丘処理区域に農集排下殿岡地区（A=47ha）を編入 排水区域 汚水（竜丘処理区 A=260ha）	6月 2月 農集排下殿岡地区を竜丘処理区へ編入 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画区域面積 A=295ha、計画人口 6,000人）、事業計画（計画区域面積 A=240ha、計画人口 5,690人） 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（排水区域 汚水 A=260ha）	6月 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6月 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6月 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6月 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6月 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6月 12月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定		
	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6月 6月 竜丘・下殿岡処理区の統廃合に伴う、飯田市下水道事業の設置等に関する条例の改正	6月 6月 竜丘・下殿岡処理区の統廃合に伴う、飯田市農業集落排水処理施設条例及び飯田市下水道事業の設置等に関する条例の改正									
	7	1月 「飯田市上下水道耐震化計画」策定	7月 1月 「飯田市上下水道耐震化計画」策定											

2 下水道事業の進め方(飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)より)

(1) 経営理念

安全・安心で「くらし豊かなまち」づくりを支える下水道

ストックマネジメント計画に基づき、下水道事業を未来につなげます



(2) 運営方針・施策の柱・具体的施策

①運営方針：美しい飯田の環境を守る

施策の柱：計画的な施設管理(ストックマネジメント)

目標：ストックマネジメント計画実施率100%

施設利用率60%以上

具体的施策：

- ア 適切な施設維持管理
- イ 長寿命化対策(予防保全型の維持管理)

- ウ 处理方法や施設の統廃合を含めた持続可能な下水道事業のあり方検討
- エ 共同管・個人管への対応
- オ 再生可能エネルギーへの取り組み

②運営方針：市民の暮らしを守る

施策の柱：強靭な危機管理（リスクマネジメント）
目標：災害・感染症等緊急事態に対応したBCP計画の策定
地震計画・耐震化・浸水計画の実施率100%

具体的な施策：

- ア 地震・浸水対策（被災リスクの軽減）
- イ 激甚化する災害・感染症等緊急事態への対応
 （リスクの分散・回避及び下水道BCPの策定）
- ウ 雨水排水対策

③運営方針：安定した下水道サービスの提供

施策の柱：健全な経営管理（コストマネジメント）
目標：現下水道使用料体系の据え置き
経費回収率・流動比率100%以上

具体的な施策：

- ア 経営基盤の向上に向けた使用料の適正化
- イ 広域交通拠点整備事業等への対応
- ウ 専門技術者育成・維持管理技能の見える化
- エ 地方公営企業法による経営の透明性の確保
- オ 積極的な情報公開と地元企業との協働の推進
- カ 水洗化の普及促進

健全な経営を持続するためのサイクル



3 下水道事業の計画と実績 (令和7年3月31日現在)

(1) 下水道事業の整備実績

	処理区域 (整備済排水区域)		実排水人口等		汚水処理 人口 普及率 (%)	水洗化率 (%)	整備期間	供用開始
	排水戸数 (戸)	(A)排水 人口 (人)	排水戸数 (戸)	(B)排水 人口 (人)				
下水道事業 合計	40,345	94,193	36,707	86,111	97.8	91.4		
集合処理区域	35,987	84,260	33,519	78,271	89.5	92.9		
公共下水道 計	31,994	73,762	29,900	68,887	78.3	93.4		
飯田	31,238	71,909	29,274	67,352		93.7	S25～H25	S52.4.1
川路	756	1,853	626	1,535		82.8	H11～H23	H16.4.1
特定環境保全公共下水道 計	2,152	5,277	1,885	4,422	5.6	83.8		
竜丘	1,796	4,650	1,598	3,910		84.1	H7～H20	H15.12.16
和田	356	627	287	512		81.7	H8～H21	H11.3.31
農業集落排水事業 計	1,821	5,161	1,714	4,902	5.5	95.0		
立石（三穂）	90	300	89	299		99.7	H2～H5	H5.11.1
知久平（下久堅）	186	522	183	514		98.5	H4～H8	H7.4.1
柏原（上久堅）	59	156	59	156		100.0	H5～H8	H8.2.1
下殿岡（伊賀良）	357	1,007	349	996		98.9	H6～H10	H10.4.1
下虎岩（下久堅）	252	784	247	773		98.6	H7～H11	H11.4.1
船渡（龍江）	269	726	250	683		94.1	H8～H13	H13.4.1
上久堅中央（上久堅）	167	429	152	390		90.9	H9～H15	H15.4.1
更生太田（龍江）	303	876	270	795		90.8	H10～H16	H16.4.1
米川野池芋平（千代）	138	361	115	296		82.0	H15～H21	H21.4.1
小規模集合排水処理施設整備 計	20	60	20	60	0.60	100.0		
目名振（下久堅）	10	31	10	31		100.0	H8～H9	H10.4.1
堤田（下久堅）	10	29	10	29		100.0	H9～H10	H11.4.1
個別処理区域(合併処理浄化槽)	4,358	9,933	3,188	7,840	8.3	78.9		

*汚水処理人口普及率(集合処理区域) = (A)/下水道事業合計 排水人口94,193

*汚水処理人口普及率(個別処理区域) = (B)/下水道事業合計 排水人口94,193

(2) 公共下水道事業

ア 整備計画

面積・人口 処理区	計 画			
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
飯田処理区	2,958	71,450	2,698	72,500
川路処理区	130	1,810	127	1,830
計	3,088	73,260	2,825	74,330

*飯田処理区及び川路処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和11年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位:千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財源内訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国費	地方債	その他
～5	68,369,135	36,122,475	32,246,660	46,593,712	21,775,423	19,240,770	39,244,051	9,884,314
6	480,164	74,721	405,443	216,624	263,540	35,600	295,300	149,264
計	68,849,299	36,197,196	32,652,103	46,810,336	22,038,963	19,276,370	39,539,351	10,033,578

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*事業費は昭和24年度からの累計である。

○令和6年度主要事業

(単位:千円)

事業区分	事業内容	数量	金額
補助事業	飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策（人孔管口耐震化）常盤台工区・水の手工区・追手町工区 ※単独事業含む	44箇所	30,459
	松尾浄化管理センター 耐震診断業務	1式	53,000
単独事業	飯田市ストックマネジメント計画に基づく処理施設改築更新 松尾浄化管理センター非常用発電設備改良工事	1式	209,000
	他事業関連管渠築造・布設替事業 市道1-27号大休妙琴線ほか（令和5年度繰越含む）	287.1m	47,755

ストックマネジメント計画とは、市内約683kmの下水道管路のうち、事故や機能不全が発生しやすい管路（発生確率）や社会的影響の大きい管路（被害規模）を数値的に評価し重要管渠として約266kmを位置づけ、リスク評価の高い箇所から点検・調査を行い、対策の必要性が高いと評価された箇所から計画的な改築や修繕を実施するとともに改築コストの平準を図るもので。（※図1）



図1：管更生（飯田市ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策）

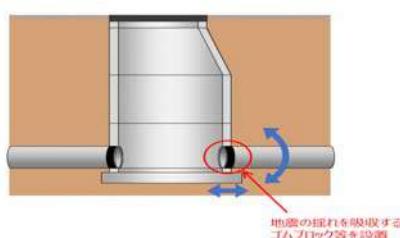


図2：人孔管口耐震化
(飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策)

総合地震対策計画とは、伊那谷断層帯の活動による直下型地震（最大震度7程度）の地震動及び東海地震（飯田市での震度6弱）クラスの地震動が発生した際、対策優先度の高い管路（主要な災害対策本部（市役所本庁・りんご庁舎）及び災害拠点病院（飯田市立病院）からの排水路線）の人孔管口耐震化：398箇所及び重要幹線上のポンプ施設への可搬式発電機配備：6基を実施し、非常時に備えるものです。（※図2）

なお、令和7年度からは能登半島地震の経験を踏まえ、国からの要請に基づき令和7年1月に策定した「飯田市上下水道耐震化計画（上下水道）」に移行し、避難所、災害対策本部及び災害拠点病院といった重要施設に接続する上下水道管路等について耐震化を進めます。

(3) 特定環境保全公共下水道事業

ア 整備計画

面積・人口 処理区	計画			
	全体計画		認可区域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
竜丘処理区	295	6,000	240	5,690
和田処理区	38	770	38	780
計	333	6,770	278	6,470

*竜丘処理区及び和田処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和11年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位:千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財源内訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国費	地方債	その他
～5	11,866,503	5,982,776	5,883,727	9,865,808	2,000,695	3,068,110	7,534,900	1,263,493
6	76,226	53,009	23,217	76,226	0	28,600	31,700	15,926
計	11,942,729	6,035,785	5,906,944	9,942,034	2,000,695	3,096,710	7,566,600	1,279,419

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」、「資本的収支に関する調」による。

*事業費は平成7年度からの累計である。

○令和6年度主要事業

(単位:千円)

事業区分	事業内容	数量	金額
補助事業	農集下殿岡・特環竜丘統廃合 農集下殿岡地区・特環竜丘地区管渠整備工事	521.3m	55,297
単独事業	マンホールポンプ制御盤改修工事 竜丘処理区	3箇所	1,980

(4) 農業集落排水事業

ア 整備計画

地区	面積・人口等	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
立石(三穂)		7.4	116	540
知久平(下久堅)		11.0	260	1,490
柏原(上久堅)		7.0	73	330
(*下殿岡(伊賀良))		38.0	355	1,730
下虎岩(下久堅)		25.6	320	1,420
船渡(龍江)		30.0	357	1,760
上久堅中央(上久堅)		23.0	298	1,200
更生太田(龍江)		30.0	462	2,710
米川野池芋平(千代)		16.0	206	980
計		188.0	2,447	12,160

*「下殿岡(伊賀良)」地区は、R5年度都市計画変更及び下水道法事業計画変更により、特環竜丘処理区の一部となり統合に向けて事業を進めている。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財源内訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国費	地方債	その他
～5	13,704,589	5,705,568	7,999,021	10,511,946	3,192,643	2,978,478	7,295,400	3,430,711
6	32,791	0	32,791	29,282	3,509	0	0	32,791
計	13,737,380	5,705,568	8,031,812	10,541,228	3,196,152	2,978,478	7,295,400	3,463,502

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*「事業費」は平成2年度からの累計である。

○令和6年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事業内容	箇所数	金額
単独事業	農村整備事業維持管理適正化計画策定業務 柏原地区・下虎岩地区	2箇所	2,706
	マンホールポンプ制御盤改修工事 米川野池芋平地区	6箇所	12,650

(5) 小規模集合排水処理事業

ア 整備計画

地区 面積・人口等	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
目名振 (下久堅)	1.4	14	80
堤田 (下久堅)	1.1	12	70
計	2.5	26	150

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財源内訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国費	地方債	その他
～5	214,059	0	214,059	131,369	82,690	0	151,400	62,659
6	616	0	616	0	616	0	0	616
計	214,675	0	214,675	131,369	83,306	0	151,400	63,275

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*「事業費」は平成8年度からの累計である。

*一部関連事業費を除く。

(6) 合併処理浄化槽設置整備事業

○令和6年度整備実績（下水道への接続などによる廃止、経年劣化による入替えを含む）

【合併処理浄化槽設置】

年 度	基 数 (基)	補 助 金 額 (千円)	備 考
平成元～令和5年度	4,547 (4,359)	3,229,762 (3,075,619)	旧上村南信濃村含む
令和6年度	52 (34)	29,550 (17,850)	
計	4,599 (4,393)	3,259,312 (3,093,469)	

【汲取り転換】

年 度	便槽撤去 (件)	宅内配管 (件)	補助金額 (千円)
令和4年～令和5度	14 (14)	21 (21)	7,343 (7,343)
令和6年度	3 (3)	9 (9)	2,970 (2,970)
計	17 (17)	30 (30)	10,313 (10,313)

*令和4年度から新規補助制度

個別処理区域内で、くみ取りから合併処理浄化槽へ転換する場合に工事費の一部を補助

*「基數」「件数」「補助金額」の（ ）は国庫補助対象の数値

(7) 雨水貯留浸透施設設置補助事業

○令和6年度補助金交付実績

年度	施設別	設置基数(基)	補助金額(円)	効果雨水量
平成21～令和5年度	雨水貯留施設	658	14,619,000	161.5 m ³ / 1降雨
	雨水浸透施設	446	9,800,000	908.4 m ³ /h/ 1降雨
	小 計	1,104	24,419,000	1,069.9 m ³ /h/ 1降雨
令和6年度	雨水貯留施設	18	457,000	3.9 m ³ / 1降雨
	雨水浸透施設	16	418,000	28.8 m ³ /h/ 1降雨
	小 計	34	875,000	32.7 m ³ /h/ 1降雨
計	雨水貯留施設	676	15,076,000	165.4 m ³ / 1降雨
	雨水浸透施設	462	10,218,000	937.2 m ³ /h/ 1降雨
	合 計	1,138	25,294,000	1,102.6 m ³ /h/ 1降雨

*効果雨水量：雨水貯留施設は施設容量(m³/ 1降雨)、雨水浸透施設は浸透量(m³/h/ 1降雨)である。

*効果雨水量の小計及び合計は、1降雨1時間当たり最大の推定値である。

雨水浸透ます

雨水貯留槽

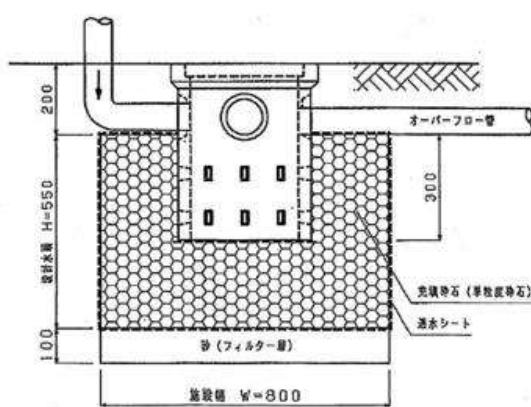


図 2-6-1 浸透ます



4 下水道事業の現状 (令和7年3月31日現在)

(1) 接続人口、集合処理区域内水洗化率、有収水量、使用料等の推移

区分 年度	整備済排水区域内 人口(人)	接続人口		水洗化率 %	処理水量		有収水量		使用料収入		備考
		実数(人)	増減(%)		実数(m³)	増減(%)	実数(m³)	増減(%)	実数(千円)	増減(%)	
公共下水道	2年度	76,892	71,240	△ 0.7	92.6	10,696,825	△ 0.3	7,361,271	△ 0.6	1,557,488	△ 1.5
	3年度	76,105	70,649	△ 0.8	92.8	9,800,272	△ 8.4	7,369,052	0.1	1,561,120	0.2
	4年度	75,279	70,058	△ 0.8	93.1	9,312,840	△ 5.0	7,260,339	△ 1.5	1,540,871	△ 1.3
	5年度	74,480	69,399	△ 0.9	93.2	9,857,351	5.8	7,227,852	△ 0.4	1,541,496	0.0
	6年度	73,762	68,887	△ 0.7	93.4	12,375,547 (10,133,582)	— (2.8)	7,234,007	0.1	1,547,788	0.4
	2年度	5,554	4,571	△ 1.1	82.3	503,317	15.5	441,262	1.3	88,591	0.8
特環下水道	3年度	5,498	4,522	△ 1.1	82.2	509,233	1.2	444,292	0.7	88,598	0.0
	4年度	5,426	4,468	△ 1.2	82.3	504,193	△ 1.0	434,757	△ 2.1	87,484	△ 1.3
	5年度	5,337	4,413	△ 1.2	82.7	508,539	0.9	427,195	△ 1.7	85,732	△ 2.0
	6年度	5,277	4,422	0.2	83.8	547,933 (499,508)	— (△1.8)	432,668	1.3	87,147	1.7
	2年度	5,620	5,300	△ 1.1	94.3	727,592	11.7	498,483	1.4	101,454	1.6
	3年度	5,509	5,185	△ 2.2	94.1	706,768	△ 2.9	489,464	△ 1.8	99,728	△ 1.7
農業集落排水	4年度	5,487	5,161	△ 0.5	94.1	654,665	△ 7.4	477,372	△ 2.5	97,470	△ 2.3
	5年度	5,304	5,030	△ 2.5	94.8	680,876	4.0	462,072	△ 3.2	94,137	△ 3.4
	6年度	5,161	4,902	△ 2.5	95.0	697,708	2.5	458,792	△ 0.7	94,033	△ 0.1
	2年度	72	72	0.0	100.0	6,132	4.1	5,628	1.9	1,067	0.5
	3年度	71	71	△ 1.4	100.0	5,930	△ 3.3	5,571	△ 1.0	1,047	△ 1.9
	4年度	67	67	△ 5.6	100.0	5,595	△ 5.6	5,558	△ 0.2	1,047	0.0
小規模集合排水処理	5年度	61	61	△ 9.0	100.0	5,478	△ 2.1	5,036	△ 9.4	930	△ 11.2
	6年度	60	60	△ 1.6	100.0	5,328	△ 2.7	5,007	△ 0.6	932	0.2
	2年度	88,138	81,183	△ 0.7	92.1	11,933,866	1.0	8,306,644	△ 0.4	1,748,600	△ 1.2
	3年度	87,183	80,427	△ 0.9	92.3	11,022,203	△ 7.6	8,308,379	0.0	1,750,493	0.1
	4年度	86,259	79,754	△ 0.8	92.5	10,477,293	△ 4.9	8,178,026	△ 1.6	1,726,872	△ 1.3
	5年度	85,182	78,903	△ 1.1	92.6	11,052,244	5.5	8,122,155	△ 0.7	1,722,295	△ 0.3
集合処理下水道全体	6年度	84,260	78,271	△ 0.8	92.9	13,626,516 (11,336,126)	— (2.6)	8,130,474	0.1	1,729,900	0.4

注1 集合処理区域内水洗化率 接続人口 ÷ 整備済排水区域内人口 (外国人登録人口含む)。

注2 処理水量については、令和6年度より返流水を含む水量に変更。

令和5年度まで及び令和6年度()内は返流水を含まない数値。

(2) 下水道使用料について

ア 下水道使用料

(1か月・消費税込み)

区分 使用料	基本 使用 料		超 過 使 用 料	
	排除汚水量	使 用 料	排除汚水量	使 用 料 (1m ³ につき)
一般用	8 m ³ 以下	1,613 円	9m ³ 以上 15m ³ 以下の部分 16m ³ 以上 20m ³ 以下の部分 21m ³ 以上 30m ³ 以下の部分 31m ³ 以上 50m ³ 以下の部分 51m ³ 以上 100m ³ 以下の部分 101m ³ 以上 200m ³ 以下の部分 201m ³ 以上 500m ³ 以下の部分 501m ³ 以上の部分	167 円 203 円 234 円 255 円 284 円 312 円 323 円 327 円
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,200 円	101m ³ 以上の部分	16 円

*集合処理4事業(公共下水道、特環下水道、農業集落排水及び小規模集排)同一金額。

イ 下水道使用料の推移

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】

(1か月22m³使用の場合、消費税込み)

	平成2年4月1日	平成9年4月1日	平成10年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
平均改定率	24.6%	消費税(3%→5%)	17.2%	9.8%	6.7%
基本料金	700円	714円	848円	950円	1,035円
従量料金	1,510円	1,540円	1,819円	2,005円	2,177円
計	2,210円	2,254円	2,667円	2,955円	3,212円

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
平均改定率	5.89%	7.8%	8.71%	消費税(5%→8%)	消費税(8%→10%)
基本料金	1,100円	1,185円	1,540円	1,584円	1,613円
従量料金	2,338円	2,531円	2,538円	2,603円	2,652円
計	3,438円	3,716円	4,078円	4,187円	4,265円

【農業集落排水・小規模集合排水処理】

(1か月22m³使用の場合、消費税込み)

	平成5年11月1日	平成9年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
改定率等	供用開始	消費税(3%→5%)	7.2% 改定	全面改定
使用料	定額制(1戸1口) 4,500円	定額制(1戸1口) 4,580円	定額制(1戸1口) 4,910円	従量制とし公共下水道と同料金

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
改定率等	5.89%改定	7.8%改定	8.71%改定	消費税(5%→8%)	消費税(8%→10%)
使用料	公共下水道と同料金				

(3) 受益者負担金・加入分担金について

ア 公共下水道事業

① 飯田処理区

条例の規定により公告された区域内の土地 1 m²当たり 520円を乗じて得た額。
なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を保留することができます。

② 川路処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 360,000円／1戸

事業所・店舗等 基本額 470,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 400m²を超える面積につき 1 m²当たり 550円

③ 受益者負担金の推移

【飯田処理区】 (受益地 1 m ² 当たり)				
	昭和55年4月1日	平成8年4月1日	平成12年4月1日	平成14年4月1日
受益者負担金	270 円	390 円	460 円	520 円

イ 特定環境保全公共下水道事業

① 竜丘処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 350,000円／1戸

事業所・店舗等 基本額 460,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 570m²を超える面積につき 1 m²当たり 500円

② 和田処理区

一の建物当たりによる基本額で賦課 280,000円／1戸

ウ 農業集落排水事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収します。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
立石地区	350,000 円	知久平地区	400,000 円
柏原地区	460,000 円	下殿岡地区	450,000 円
下虎岩地区	490,000 円	船渡地区	380,000 円
上久堅中央地区	460,000 円	更生太田地区	340,000 円
米川野池芋平地区	320,000 円		

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算。

エ 小規模集合排水処理事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
目名振地区	480,000 円	堤田地区	590,000 円

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算。

(4) 普及促進等に係わる補助制度について

ア 引込管制度

下水道は、私道部分（一部公道を含む）については原則として下水道を使用する皆様が個人で工事を行うこととなっています。

ただし、既存の建物における戸数は3戸以上で、共同で私道等へ布設する場合には、工事費の一部を負担することやすぐに宅内を水洗化することを条件に、市が下水道の工事を行う制度です。

※既存の建物の戸数の算定は次に掲げる方法によります。

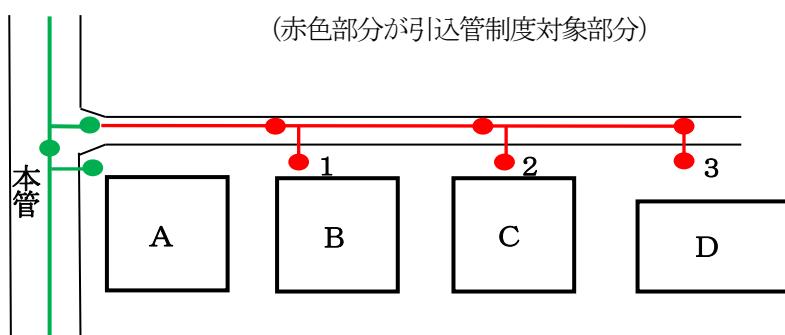
- ・一人又は複数の者が一の建物を所有している場合 1戸
- ・一人の者が複数の建物を所有している場合 1戸
- ・複数の者が複数の家屋を所有している場合 所有者の人数又は建物の戸数のいずれか少ない数

○一戸当たりの負担額

10m以上 70m未満 135,000円

70m以上 135,000円 + (70m超延長×50,000円)※100円未満切り捨て) ÷対象戸数

○参考工事例



イ 低宅地排水ポンプ設備設置工事補助制度

下水道本管より住宅が低い位置にあり、汚水を自然流下させることのできないお宅で排水ポンプを設置し使用される方には、工事費の一部を補助する制度です。

○私有地内に設置される排水ポンプの設置工事費及び必要な電気工事費とポンプピット築造工事に対し補助金を交付。

補助金の額は、排水ポンプ設備に対し 120,000円。

※排水ポンプの電気料・維持管理等に必要な経費は個人負担。

※2戸以上の家屋で、共同で排水ポンプ設備を設置する場合には市長が別に定める額。

ウ 排水設備資金貸付あっせん及び利子補給制度

個別処理区域内で合併処理浄化槽により処理する工事を実施する場合に対象となります。

① 貸付あっせん金額 100,000円以上 1,000,000円以下 (ただし工事費用の総額の8割が限度の額)

② 貸付あっせんを受けられる人

- ・建物の所有者または使用者
- ・排水設備工事申請者
- ・市民税、固定資産税、上下水道料金の滞納がない人
- ・連帯保証人1名を有する人

③ 貸付あっせんを受けられる金融機関

飯田信用金庫、JAみなみ信州、長野県労働金庫、長野県信用組合、長野銀行の

飯田市内の本店・支店・支所

④ 貸付あつせんを希望した場合には、該当する金融機関の審査等を経て決定。

○令和5年度貸付金利の実績は3.350%。

○令和6年度貸付金利の実績は3.400%。

⑤ 借受けた資金に対し、借受け年利率の2分の1で計算して得た額を市で補給。

○令和5年度利子補給の実績は1.6750%。

○令和6年度利子補給の実績は1.7000%。

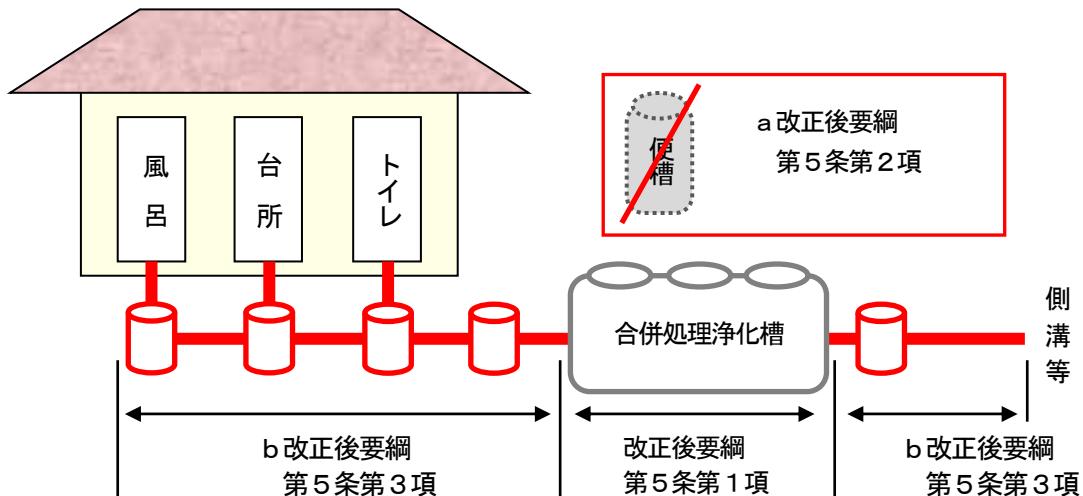
工 合併処理浄化槽設置補助制度

① 集合処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

人槽区分	限度額	
	専用住宅又は併用住宅	左記以外の建築物
5人槽	450,000円	300,000円
6人槽及び7人槽	600,000円	450,000円
8人槽及び10人槽	700,000円	600,000円
11人槽以上20人槽以下	1,200,000円	1,200,000円
21人槽及び30人槽以下	1,500,000円	1,500,000円
31人槽及び40人槽以下	1,800,000円	1,800,000円
41人槽以上	2,100,000円	2,100,000円

② 個別処理区域内で汲取り便槽から合併処理槽へ転換する場合に、工事費の一部を補助する制度

イメージ図



a 便槽撤去費(改正後要綱第5条第2項) … 便槽のくみ取り費、洗浄・消毒費、撤去工事費、処分費

補助金額(限度額) … 90,000円(令和4年度から)

b 宅内配管工事費(改正後要綱第5条第3項) … トイレ、台所、風呂等から浄化槽への流入管、ます及び住居の敷地に隣接する側溝等までの放流管の費用、工事費

補助金額(限度額) … 300,000円(令和4年度から)

③ 合併処理浄化槽清掃補助金制度

集合処理区域外で合併処理浄化槽の清掃(汚泥引抜)を実施した場合に、清掃費用の一部を助成する制度

- ・限度額：清掃 1 基当たり 15,000 円又は清掃費用に 2 分の 1 を乗じた額のいずれか少ない額とする。
- ・対象：浄化槽管理者から委託を受けて浄化槽清掃業者が実施した清掃で、前回から 10 月を経過した後に実施したもの

才 雨水貯留浸透施設設置補助制度

雨水貯留浸透施設を新たに設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

区分		1 基当たりの補助金額
雨水貯留施設	100 リットル以上 500 リットル未満	25,000 円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額
	500 リットル以上	50,000 円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額
雨水浸透施設		30,000 万円又は補助対象経費の 3 分の 2 に相当する額のいずれか少ない額
1 敷地当たりの 補助上限額	・雨水浸透施設のみを設置 ・雨水浸透施設及び雨水貯留施設を両方設置	120,000 円
	・雨水貯留施設のみを設置	100,000 円

* 補助金額に 1,000 円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。

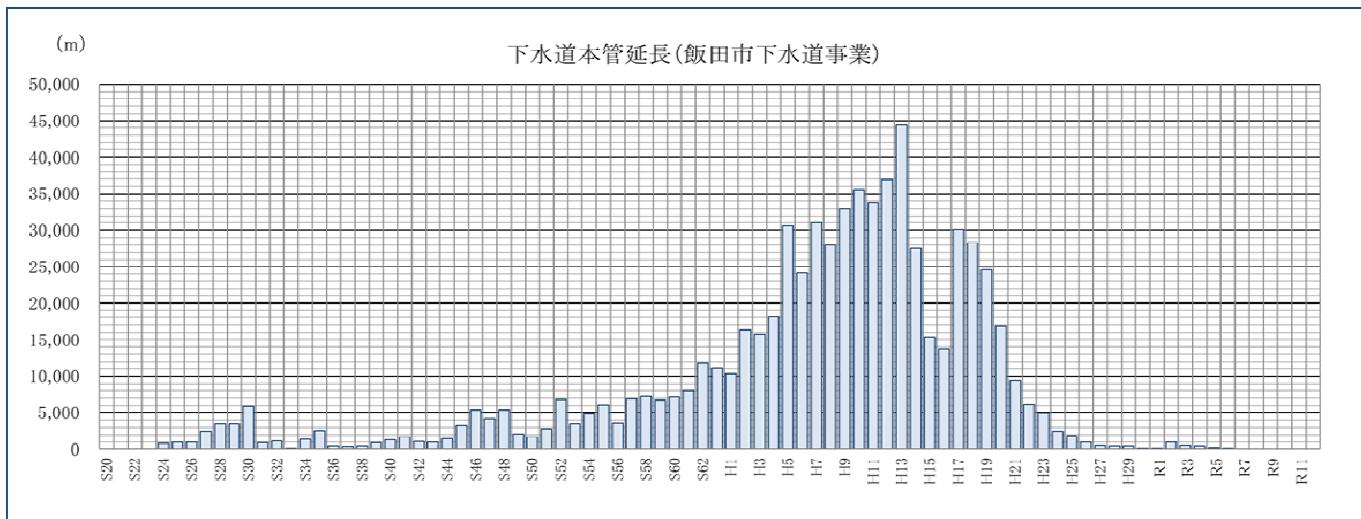
5 下水管路施設の概要

(1) 処理区・地区別施工実績

(令和7年3月31日現在)

処理区・地区	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	マンホール数 (基)	公共枠数 (箇所)	マンホールポンプ 数(箇所)
飯田市下水道事業 計	686,146	663,520	29,837	33,595	223
公共下水道 計	535,663	518,198	22,698	28,900	120
飯田	508,291	491,734	21,574	28,166	112
川路	27,372	26,464	1,124	734	8
特定環境保全公共下水道 計	57,950	56,132	2,595	2,389	32
竜丘	42,725	41,388	1,755	1,858	18
和田	15,225	14,744	840	531	14
農業集落排水事業 計	91,373	88,071	4,476	2,282	71
立石（三穂）	5,958	5,742	250	121	4
知久平（下久堅）	8,700	8,348	483	266	7
柏原（上久堅）	3,455	3,342	163	78	1
下殿岡（伊賀良）	13,205	12,769	521	335	9
下虎岩（下久堅）	15,738	15,124	817	316	13
船渡（龍江）	11,633	11,208	583	323	8
上久堅中央（上久堅）	11,424	11,001	583	230	10
更生太田（龍江）	13,056	12,535	699	403	8
米川野池芋平（千代）	8,204	8,002	377	210	11
小規模集合排水処理施設整備 計	1,160	1,119	68	24	0
目名振（下久堅）	533	514	22	12	0
堤田（下久堅）	627	605	46	12	0

(2) 年度別管路施工実績（飯田市下水道事業 計）



6 下水処理場の概要 (令和7年3月31日現在)

(1) 松尾浄化管理センター

(供用開始 昭和52年4月1日)

ア 位 置 飯田市松尾明7716番地

(面 積 4.8 ha)

イ 施設の計画と実績

	事 業 計 画	現 在 の 能 力 と 実 績	
処 理 能 力	49,000 m ³ /日	(能 力) 49,000 m ³ /日	
処 理 人 口	72,500 人	(実 績) 67,352 人	
処 理 水 量	(日 最 大) 38,970 m ³ /日	(日 平 均) 30,836 m ³ /日	(日 最 小) 21,350 m ³ /日
処 理 方 法	標準活性汚泥法(分流式)		

*事業計画の数値は令和11年度の計画値である。

*日最大・日平均は晴天時数量である。以下同様。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流 入 水		放 流 水	
	設計水質	実績(年平均)	設計水質	実績(年平均)
BOD	300 mg/リットル	280 mg/リットル	15 mg/リットル	3.1 mg/リットル
SS	235 mg/リットル	205 mg/リットル	20 mg/リットル	2.8 mg/リットル
汚泥発生量	3,921 t/年	10.7 t/日	全量を民間の処理施設で焼却後、セメントなどの建設資材として再利用。	

(2) 川路浄化センター

(供用開始 平成16年4月1日)

ア 位 置 飯田市川路7630番地1

(面 積 1.0 ha)

イ 施設の計画と実績

	事 業 計 画	現 在 の 能 力 と 実 績	
処 理 能 力	1,300 m ³ /日	(能 力) 650 m ³ /日	
処 理 人 口	1,830 人	(実 績) 1,535 人	
処 理 水 量	(日 最 大) 840 m ³ /日	(日 平 均) 691 m ³ /日	(日 最 小) 474 m ³ /日
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法(分流式)		

*事業計画の数値は令和11年度の計画値である。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流 入 水		放 流 水	
	設計水質	実績(年平均)	設計水質	実績(年平均)
BOD	220 mg/リットル	505 mg/リットル	15 mg/リットル	1.6 mg/リットル
SS	180 mg/リットル	124 mg/リットル	20 mg/リットル	1.3 mg/リットル
汚泥発生量	173 t/年	0.5 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(3) 竜丘浄化センター

(供用開始 平成15年12月16日)

ア 位 置 飯田市嶋109番地

(面 積 1.0 ha)

イ 施設の計画と実績

	事 業 計 画	現 在 の 能 力 と 実 績	
処 理 能 力	3,200 m ³ /日	(能 力) 3,200 m ³ /日	
処 理 人 口	4,630 人	(実 績) 3,910 人	
処 理 水 量	(日 最 大) 1,424 m ³ /日	(日 平 均) 1,289 m ³ /日	(日 最 小) 1,094 m ³ /日
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法(分流式)		

*事業計画の数値は令和11年度の計画値である。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流 入 水		放 流 水	
	設計水質	実績 (年平均)	設計水質	実績 (年平均)
BOD	240 mg/リツル	265 mg/リツル	15 mg/リツル	1.8 mg/リツル
SS	200 mg/リツル	136 mg/リツル	20 mg/リツル	1.4 mg/リツル
汚泥発生量	269 t/年	0.7 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(4) 和田浄化センター

(供用開始 平成11年3月31日)

ア 位 置 飯田市南信濃和田2505番地14 (面 積 0.4 ha)

イ 施設の計画と実績

	事 業 計 画	現 在 の 能 力 と 実 績	
処 理 能 力	900 m ³ /日	(能 力) 900 m ³ /日	
処 理 人 口	780 人	(実 績) 512 人	
処 理 水 量	(日 最 大) 216 m ³ /日	(日 平 均) 156 m ³ /日	(日 最 小) 121 m ³ /日
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法(分流式)		

*事業計画の数値は令和11年度の計画値である。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流 入 水		放 流 水	
	設計水質	実績 (年平均)	設計水質	実績 (年平均)
BOD	220 mg/リツル	218 mg/リツル	15 mg/リツル	1.0 mg/リツル
SS	170 mg/リツル	137 mg/リツル	30 mg/リツル	0.3 mg/リツル
汚泥発生量	45 t/年	0.1 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(5) 農業集落排水事業

地区 (処理施設名)	供用 開始	処理方式	処理能力 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	放流水 BOD (mg/リットル)	放流水 SS (mg/リットル)
立石	H5.11	ニイミシステム20型	178	48	69	4.7	1.5
知久平	H7.4	JARUS-III型	492	171	199	2.1	1.7
柏原 (みずはの苑)	H8.2	ニイミシステム20型	109	35	52	4.7	1.0
下殿岡	H10.4	JARUS-III型	571	309	339	10.0	2.1
下虎岩	H11.4	JARUS-III型	469	216	262	7.2	2.2
船渡	H13.4	JARUS-III型	581	356	470	11.0	3.0
上久堅中央 (みずもと処理場)	H15.4	JARUS-III型	396	187	334	6.4	2.5
更生太田 (細新処理場)	H16.4	JARUS-XIV型	894	324	408	1.1	1.8
米川野池芋平	H21.4	JARUS-XIV型	323	68	90	3.2	3.9
計			4,013			(平均)5.6	(平均)2.2

*ニイミシステム20型

: 土壌被覆型沈殿分離接触ばつ氣方式

* JARUS-III型

: 流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばつ氣方式

* JARUS-XIV型

: 連続流入間欠ばつ氣方式

(6) 小規模集合排水処理事業

地区 (処理施設名)	供用 開始	処理方式	処理能力 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	放流水 BOD (mg/リットル)	放流水 SS (mg/リットル)
目名振	H10.4	abic浄化槽 FT-C型	26	7	10	6.1	3.5
堤田	H11.4	abic浄化槽 FT-C型	23	7	9	9.4	4.0
計			49			(平均)7.8	(平均)3.8

* abic浄化槽 FT-C型

: 沈殿分離接触ばつ氣方式

●下水道のしくみ

私たちの日常生活で使用する台所やトイレの排水、工場から排出される水は「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて、きれいな水にして河川に放流されます。



7 環境に配慮した取組

(1) 消化ガス発電

ア 目 的

松尾浄化管理センターでは、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを燃料として発電を行っています。発電された電力は全量を浄化センター内で利用するとともに、発電機から発生する熱を消化槽の加温に利用することにより、下水処理過程で発生する資源を有効活用しています。また、電力使用量削減により二酸化炭素の削減にも貢献しています。

イ 経 過

平成21年4月～平成22年7月

消化ガス発電設備（25kW×1台）を設置し、民間会社と共同研究（実証実験）。

平成23年度 消化ガス発電設備（25kW×2台）を増設。

平成28年度 平成29年3月末で2号焼却炉の廃止に伴い、消化ガスが余剰になるため消化ガス発電設備（25kW×4台）を増設。

ウ 効 果（令和6年度）

年度	設置場所	発電能力(kW)	総電力使用量(kWh)	発電電力量(kWh)	場内利用率(%)	CO ₂ 削減量(t)
令和5年度	松尾浄化管理センター	175	3,973,170	1,470,190	37.0	675
令和6年度			4,048,220	1,471,436	36.3	619



(2) 太陽光発電

ア 目 的

下水処理場管理棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電電力を処理場内で使用することにより、電気使用量の削減を図るとともに、自然エネルギー由来の電力使用によるCO₂の削減にも貢献しています。

イ 効 果（令和6年度）

設置場所	発電容量(kW)	総電力使用量(kWh)	発電電力量(kWh)	場内利用率(%)	CO ₂ 削減量(t)
竜丘浄化センター	10	248,764	9,758	3.9	4.1
川路浄化センター	10	190,023	11,036	5.8	4.6
更生太田処理場	10	232,821	4,277	1.8	1.8

8 下水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)	1	1,804,565	50.8	△ 1.4	1,820,503	52.3	0.9	1,807,452	52.3	△ 0.7
下水道使用料	2	1,726,872	48.7	△ 1.4	1,722,295	49.5	△ 0.3	1,729,900	50.1	0.4
雨水処理負担金	3	76,074	2.1	△ 0.9	96,678	2.8	27.1	76,249	2.2	△ 21.1
受託工事収益	4	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他営業収益	5	1,619	0.0	5.3	1,530	0.0	△ 5.5	1,303	0.0	△ 14.8
営業費用 (B)	6	2,778,121	89.7	△ 0.9	2,707,843	90.6	△ 2.5	2,708,934	91.3	0.0
管渠費	7	223,175	7.2	5.6	235,362	7.9	5.5	276,942	9.3	17.7
処理場費	8	649,320	21.0	6.5	612,754	20.6	△ 5.6	630,236	21.3	2.9
受託工事費	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
普及促進費	10	18,746	0.6	△ 15.4	19,337	0.6	3.2	21,618	0.7	11.8
排水設備費	11	20,797	0.7	△ 0.9	21,487	0.7	3.3	23,909	0.8	11.3
総係費	12	116,262	3.8	0.7	117,733	3.9	1.3	118,226	4.0	0.4
減価償却費	13	1,711,030	55.1	△ 2.7	1,655,232	55.4	△ 3.3	1,620,661	54.6	△ 2.1
資産減耗費	14	38,791	1.3	△ 41.7	45,938	1.5	18.4	17,342	0.6	△ 62.2
その他営業費用	15	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
営業利益 (C)=(A-B)	16	△ 973,556	—	—	△ 887,340	—	—	△ 901,482	—	—
営業外収益 (D)	17	1,746,942	49.2	△ 2.7	1,663,213	47.7	△ 4.8	1,655,427	47.7	△ 0.5
受取利息及び配当金	18	171	0.0	△ 34.5	78	0.0	△ 54.4	488	0.0	525.6
他会計負担金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
他会計補助金	20	757,721	21.3	△ 0.8	702,784	20.2	△ 7.3	721,775	20.8	2.7
国庫補助金	21	9,200	0.3	17.9	8,650	0.2	△ 6.0	38,683	1.1	347.2
長期前受金戻入益	22	973,749	27.5	△ 4.4	945,750	27.1	△ 2.9	888,017	25.6	△ 6.1
資本費繰入収益	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
雑収益	24	6,101	0.1	1.9	5,951	0.2	△ 2.5	6,464	0.2	8.6
営業外費用 (E)	25	320,174	10.3	△ 11.1	279,749	9.4	△ 12.6	256,244	8.6	△ 8.4
支払利息及び企業債取扱諸費	26	297,839	9.6	△ 13.2	260,420	8.8	△ 12.6	228,523	7.7	△ 12.2
雑支出	27	22,335	0.7	30.1	19,329	0.6	△ 13.5	27,721	0.9	43.4
経常利益 (F)=(C+D-E)	28	453,212	—	—	496,124	—	—	497,701	—	—
特別利益 (G)	29	40	0.0	△ 85.4	20	0.0	△ 50.0	2	0.0	△ 90.0
特別損失 (H)	30	205	0.0	△ 64.3	509	0.0	148.3	1,857	0.1	264.8
収益合計 (I)=(A+D+G)	31	3,551,547	100.0	△ 2.1	3,483,736	100.0	△ 1.9	3,462,881	100.0	△ 0.6
費用合計 (J)=(B+E+H)	32	3,098,500	100.0	△ 2.1	2,988,101	100.0	△ 3.6	2,967,035	100.0	△ 0.7
当年度純利益 (K)=(I-J)	33	453,047	—	—	495,635	—	—	495,846	—	—
前年度繰越利益剰余金	34	0	—	—	0	—	—	0	—	—
その他の未処分利益剰余金変動額	35	0	—	皆減	558,644	—	皆増	561,616	—	0.5
当年度未処分利益剰余金	36	453,047	—	△ 55.5	1,054,279	—	132.7	1,057,462	—	0.3

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	144,251	4.7	1.0	143,987	4.8	△ 0.2	149,753	5.0	4.0
動 力 費	2	128,435	4.1	44.9	110,266	3.7	△ 14.1	116,923	3.9	6.0
修 繕 費	3	4,338	0.1	△ 20.4	5,812	0.2	34.0	7,463	0.3	28.4
材 料 費	4	1,408	0.0	△ 48.9	3,996	0.1	183.8	5,275	0.2	32.0
薬 品 費	5	301	0.0	△ 14.2	260	0.0	△ 13.6	301	0.0	15.8
委 託 料	6	516,150	16.7	4.4	518,676	17.4	0.5	593,882	20.0	14.5
工 事 請 負 費	7	92,404	3.0	△ 12.6	89,245	3.0	△ 3.4	60,506	2.0	△ 32.2
減 価 償 却 費	8	1,711,030	55.2	△ 2.7	1,655,232	55.4	△ 3.3	1,620,661	54.6	△ 2.1
資 産 減 耗 費	9	38,791	1.3	△ 41.7	45,938	1.5	18.4	17,342	0.6	△ 62.2
支 払 利 息	10	297,839	9.6	△ 13.2	260,420	8.7	△ 12.6	228,523	7.7	△ 12.2
繰延勘定償却費	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
過年度損益修正損	12	186	0.0	△ 60.1	289	0.0	55.4	1,689	0.1	484.4
その他の特別損失	13	19	0.0	△ 82.6	220	0.0	1,057.9	169	0.0	△ 23.2
そ の 他 費 用	14	163,348	5.3	4.1	153,760	5.2	△ 5.9	164,548	5.5	7.0
合 計	15	3,098,500	100.0	△ 2.1	2,988,101	100.0	△ 3.6	2,967,035	99.9	△ 0.7

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び会計年度職員の報酬・旅費の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費である。

4 過年度損益修正損は、過年度使用料の調定減、過年度還付金等である。

5 その他の特別損失は、不納欠損額等である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)	1	42,626,071	97.6	△ 2.8	41,764,515	97.9	△ 2.0	40,663,664	97.9	△ 2.6
有形固定資産 (B)	2	42,600,099	97.5	△ 2.8	41,750,955	97.9	△ 2.0	40,661,102	97.9	△ 2.6
土地	3	1,233,580	2.8	0.0	1,237,256	2.9	0.3	1,237,283	3.0	0.0
建物	4	1,012,438	2.3	△ 1.5	970,695	2.3	△ 4.1	930,315	2.2	△ 4.2
構築物	5	38,047,347	87.1	△ 2.6	37,031,911	86.8	△ 2.7	35,932,267	86.5	△ 3.0
機械及び装置	6	1,924,377	4.4	△ 13.5	2,200,232	5.2	14.3	2,209,608	5.3	0.4
車両運搬具	7	3,866	0.0	△ 5.7	4,777	0.0	23.6	3,491	0.0	△ 26.9
工具器具及び備品	8	30,299	0.1	52.4	36,000	0.1	18.8	34,113	0.1	△ 5.2
リース資産	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定	10	348,192	0.8	43.6	270,084	0.6	△ 22.4	314,025	0.8	16.3
無形固定資産 (C)	11	25,972	0.1	△ 30.6	13,560	0.0	△ 47.8	2,562	0.0	△ 81.1
地役権	12	266	0.0	0.0	266	0.0	0.0	280	0.0	5.3
電話加入権	13	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
ソフトウェア	14	25,706	0.1	△ 30.8	13,294	0.0	△ 48.3	2,282	0.0	△ 82.8
流動資産 (D)	15	1,041,825	2.4	△ 17.8	894,603	2.1	△ 14.1	841,582	2.1	△ 5.9
現金預金	16	902,068	2.1	△ 20.5	474,572	1.1	△ 47.4	643,779	1.6	35.7
未収金	17	133,163	0.3	4.4	405,986	1.0	204.9	161,808	0.4	△ 60.1
貯蔵品	18	3,594	0.0	63.5	5,475	0.0	52.3	4,095	0.0	△ 25.2
前払金	19	0	0.0	—	5,570	0.0	皆増	28,900	0.1	418.9
その他流動資産	20	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延勘定(開発費) (E)	21	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
資産合計 (F)=(A+D+E)	22	43,667,896	100.0	△ 3.2	42,659,118	100.0	△ 2.3	41,505,246	100.0	△ 2.7

◎負債・資本の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)	1	14,943,849	34.2	△ 10.1	13,428,823	31.5	△ 10.1	12,028,017	29.0	△ 10.4
企業債	2	14,943,849	34.2	△ 10.1	13,428,823	31.5	△ 10.1	12,028,017	29.0	△ 10.4
リース債務	3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
流動負債 (B)	4	1,990,865	4.6	△ 1.5	1,932,100	4.5	△ 3.0	1,850,452	4.4	△ 4.2
企業債	5	1,947,672	4.5	△ 1.3	1,888,452	4.4	△ 3.0	1,794,054	4.3	△ 5.0
リース債務	6	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金	7	28,612	0.1	△ 12.4	29,009	0.1	1.4	40,882	0.1	40.9
前受収益	8	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
賞与・法定福利引当金	9	11,581	0.0	4.4	11,639	0.0	0.5	12,490	0.0	7.3
預り金	10	0	0.0	—	0	0.0	—	26	0.0	皆増
その他流動負債	11	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延収益 (C)	12	21,530,026	49.3	△ 0.9	21,599,404	50.6	0.3	21,432,140	51.6	△ 0.8
長期前受金	13	21,407,493	49.0	△ 1.0	21,492,717	50.4	0.4	21,302,928	51.3	△ 0.9
建設仮勘定長期前受金	14	122,533	0.3	38.1	106,687	0.3	△ 12.9	129,212	0.3	21.1
負債合計 (D)=(A+B+C)	15	38,464,740	88.1	△ 4.7	36,960,327	86.6	△ 3.9	35,310,609	85.0	△ 4.5
資本金 (E)	16	3,505,649	8.0	18.9	3,505,649	8.2	0.0	4,064,293	9.8	15.9
自己資本金	17	3,505,649	8.0	18.9	3,505,649	8.2	0.0	4,064,293	9.8	15.9
借入資本金	18	0	0.0	—	0	0.0	—	0	—	—
剰余金 (F)=(G+H)	19	1,697,507	3.9	△ 5.7	2,193,142	5.1	29.2	2,130,344	5.2	△ 2.9
資本剰余金 (G)	20	783,542	1.8	0.0	783,542	1.8	0.0	783,542	1.9	0.0
再評価積立金	21	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0
受贈財産評価額	22	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0
補助金等	23	572,155	1.3	0.0	572,155	1.3	0.0	572,155	1.4	0.0
負担金等	24	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0
その他資本剰余金	25	109,723	0.3	0.0	109,723	0.3	0.0	109,723	0.3	0.0
利益剰余金 (H)	26	913,965	2.1	△ 10.1	1,409,600	3.3	54.2	1,346,802	3.3	△ 4.5
減債積立金	27	460,918	1.1	皆増	355,321	0.8	△ 22.9	289,339	0.7	△ 18.6
建設改良積立金	28	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度繰越利益剰余金	29	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
当年度純利益	30	453,047	1.0	△ 1.7	495,635	1.2	9.4	495,846	1.2	0.0
その他の未処分利益剰余金 変動額	31	0	0.0	皆減	558,644	1.3	皆増	561,617	1.4	0.5
資本合計 (I)=(E+F)	32	5,203,156	11.9	9.5	5,698,791	13.4	9.5	6,194,637	15.0	8.7
負債・資本合計 (J)=(D+I)	33	43,667,896	100.0	△ 3.2	42,659,118	100.0	△ 2.3	41,505,246	100.0	△ 2.7

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

(単位:千円、%)

区分	年 度 No.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
資本的収入	企業債	1 264,500	24.3	30.4	372,600	25.7	40.9	393,400	34.2	5.6
	負担金等	2 46,848	4.3	△ 31.4	42,712	2.9	△ 8.8	46,845	4.1	9.7
	国(県)補助金	3 73,172	6.7	3.1	334,000	23.0	356.5	66,900	5.8	△ 80.0
	他会計補助金	4 701,005	64.6	0.2	666,379	46.1	△ 4.9	635,776	55.1	△ 4.6
	固定資産売却代金	5 0	0.0	—	0	0.0	—	1,952	0.2	皆増
	その他(補償金、その他等)	5 1,201	0.1	46.1	34,006	2.3	2,731.5	6,350	0.6	△ 81.3
	合 計 (A)	6 1,086,726	100.0	4.2	1,449,697	100.0	33.4	1,151,223	100.0	△ 20.6
資本的支出	建設改良費	7 577,169	22.6	18.6	920,210	32.1	59.4	589,797	23.8	△ 35.9
	公共下水道事業費(補助)	8 106,209	4.2	△ 28.2	610,223	21.3	474.5	74,721	3.0	△ 87.8
	公共下水道事業費(単独)	9 347,680	13.6	31.2	238,287	8.3	△ 31.5	405,443	16.4	70.1
	特環下水道事業費(補助)	10 0	0.0	—	18,106	0.6	皆増	53,009	2.1	192.8
	特環下水道事業費(単独)	11 33,487	1.3	△ 41.1	18,104	0.6	△ 45.9	23,217	0.9	28.2
	農業集落排水事業費(補助)	12 34,740	1.4	32,985.7	0	0.0	皆減	2,718	0.1	皆増
	農業集落排水事業費(単独)	13 54,765	2.1	225.9	35,226	1.3	△ 35.7	30,073	1.3	△ 14.6
	小規模集合排水処理事業費(単独)	14 288	0.0	皆増	264	0.0	△ 8.3	616	0.0	133.3
	企業債償還金	15 1,974,063	77.4	0.7	1,946,845	67.9	△ 1.4	1,888,604	76.2	△ 3.0
	国庫補助金返還金	17 0	0.0	—	0	0.0	—	976	0.0	皆増
	その他	18 0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	合 計 (B)	19 2,551,232	100.0	4.3	2,867,055	100.0	12.4	2,479,377	100.0	△ 13.5
資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C)=(B-A)		20 1,464,506	—	4.3	1,417,358	—	△ 3.2	1,328,154	—	△ 6.3
補てん財源内訳	過年度分損益勘定留保資金	21 787,077	53.7	△ 5.0	98,643	7.0	△ 87.5	0	0.0	皆減
	当年度分損益勘定留保資金	22 677,429	46.3	3,460.9	755,420	53.3	11.5	749,985	56.5	△ 0.7
	減債積立金	23 0	0.0	皆減	558,644	39.4	皆増	561,617	42.3	0.5
	消費税資本的収支調整額	24 0	0.0	—	4,651	0.3	皆増	16,552	1.2	255.9
	当年度分利益剰余金処分額	25 0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	合 計 (D)	26 1,464,506	100.0	4.3	1,417,358	100.0	△ 3.2	1,328,154	100.0	△ 6.3

(5) 経営分析比較表

項目	年度別数値				算出式	備考
	No.	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
集合処理区域内水洗化率(%)	1	92.5	92.6	92.9	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{現在排水区域内人口}} \times 100$	下水道処理区域内での接続状況
負荷率(%) ※	2	82.6 (75.1)	80.3	79.4	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日最大処理水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が高い
施設利用率(%) ※	3	57.3 (49.5)	58.7	60.8	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
使用料単価(円/m³)	4	211.16	212.05	212.77	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m³当たりどれだけの収益を得ているかを表す
汚水(排水)処理原価(円/m³)	5	180.87	167.81	183.04	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m³当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
経費回収率(%)	6	116.7	126.4	116.2	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	有収水量1m³当たり掛かる費用を使用料で回収できているかどうかを示す
職員一人当たり排水人口(人)	7	3,323	3,288	3,261	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり有収水量(m³)	8	340,751	338,423	338,770	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり使用料収益(千円)	9	71,953	71,762	72,079	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
下水道使用料に対する給与費の割合(%)	10	8.4	8.4	8.7	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	使用料収入と職員給与費の割合
総収支比率(%)	11	114.6	116.6	116.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
経常収支比率(%)	12	114.6	116.6	116.8	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
営業収支比率(%)	13	65.0	67.2	66.7	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	107.5	106.5	102.9	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
企業債利息対料金収入比率(%)	15	17.2	15.1	13.2	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	16	124.7	121.5	116.0	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上

※令和4年度まで公共下水道事業ベースで算出していたものを令和5年度から全4事業ベースに変更した。()内は従前の算出方法による数値。

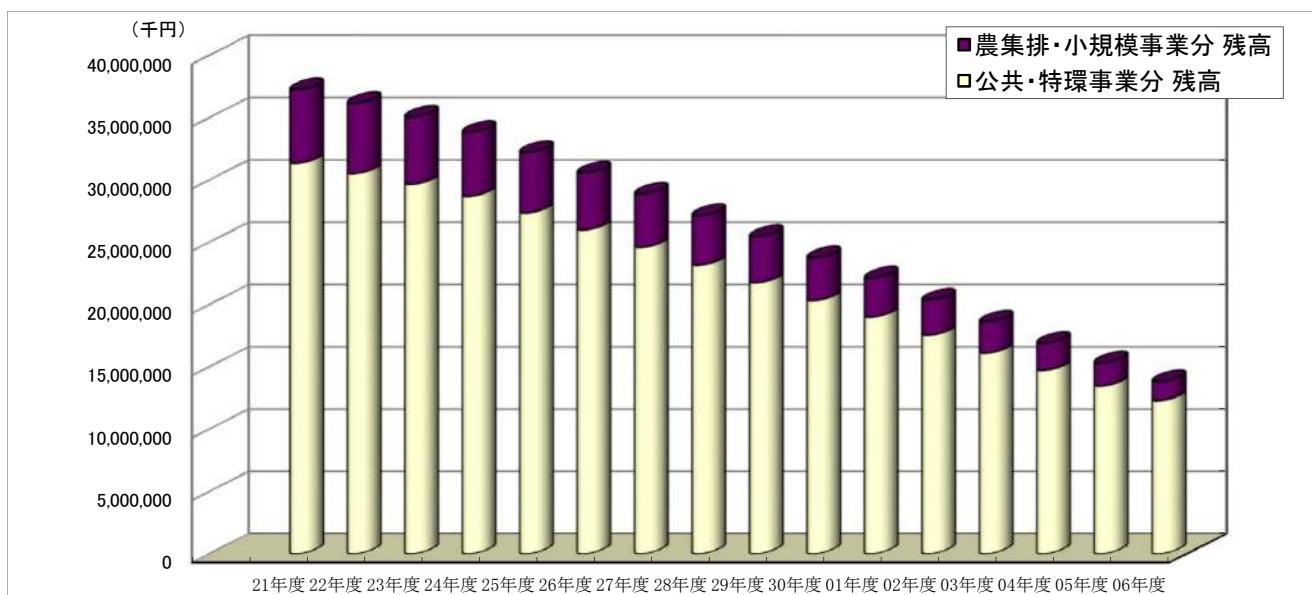
9 起債残高の推移

「地方公営企業決算の状況」による

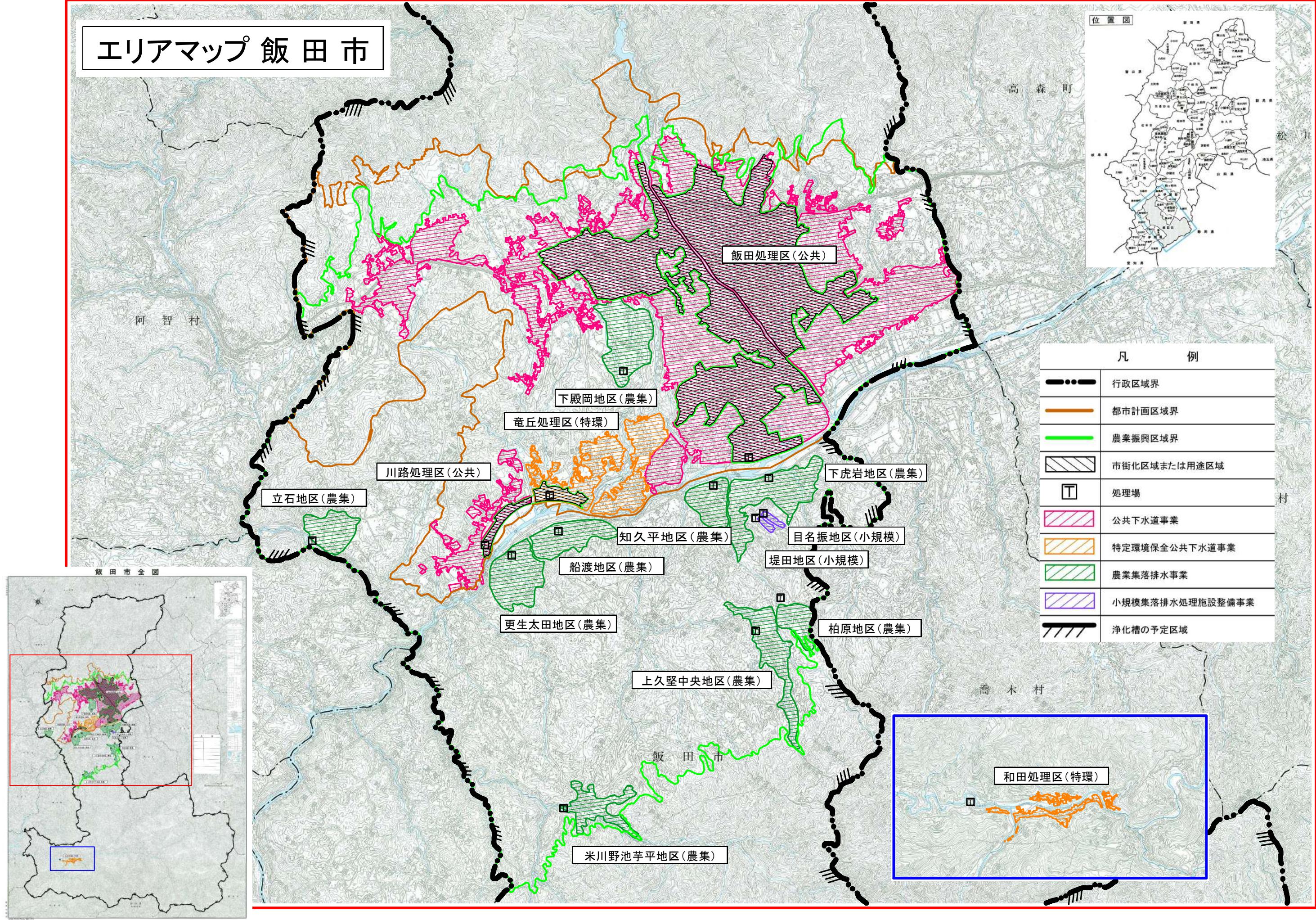
(単位:千円)

区分 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
下水道事業特別会計 残高	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638
起債借入額	1,103,900	540,900	593,300	428,500	216,700	208,500	240,100	270,900
うち繰上償還に伴う借換債	258,000							
起債償還額	1,880,240	1,632,815	1,695,909	1,653,718	1,819,726	1,860,014	1,938,831	1,991,094
うち補償金免除繰上償還額	283,083							
農業集落排水事業特別会計 残高	(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)							
起債残高合計	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638
水洗化人口(人)	79,623	80,795	82,079	82,543	82,543	83,093	83,445	83,887
水洗化人口1人当たり起債残高(単位:円)	467,702	447,403	426,971	409,727	390,307	367,848	345,938	323,610

区分 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道事業会計 残高	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995	18,601,083	16,891,520	15,317,275	13,822,071
起債借入額	291,300	268,500	270,900	160,000	202,800	264,500	372,600	393,400
うち繰上償還に伴う借換債								
起債償還額	1,980,451	1,965,389	1,901,555	1,931,948	1,959,712	1,974,063	1,946,845	1,888,604
うち補償金免除繰上償還額								
農業集落排水事業特別会計 残高	(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)							
起債残高合計	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995	18,601,083	16,891,520	15,317,275	13,822,071
水洗化人口(人)	83,446	82,913	82,433	81,781	80,427	79,754	78,903	78,271
水洗化人口1人当たり起債残高(単位:円)	305,077	286,573	268,460	248,933	231,279	211,795	194,128	176,592



エリアマップ 飯田市



— 令和7年度版 —

飯田市 上下水道の概況

令和7年10月 発行

編集 飯田市上下水道局

〒395-8501

飯田市大久保町2534番地

電話 (0265) 22-4511

FAX (0265) 21-1936

メールアドレス : suidou@city.iida.nagano.jp

<https://www.city.iida.lg.jp/site/jougesuido/>